

広報

～地域をつなぐ情報紙～

いわくら

2023

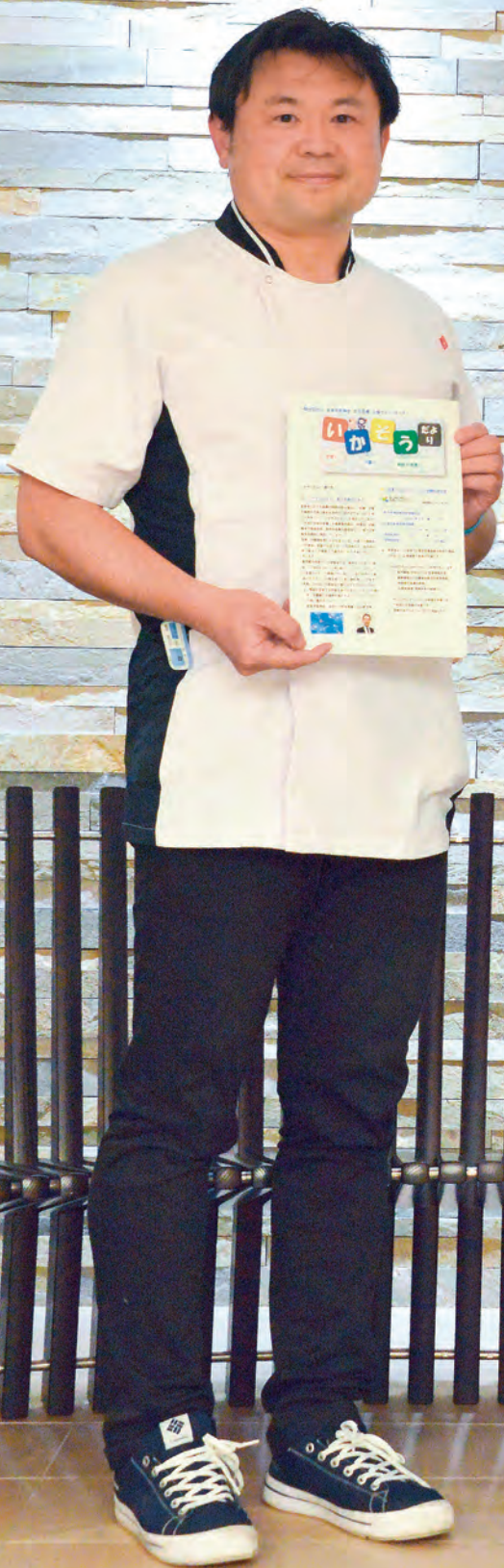
10月号

No.1172

特集

岩倉市在宅医療・介護サポートセンター

— いつまでも住みなれた地域で安心して暮らすために —



岩倉市在宅医療・介護サポートセンター

「いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らすために」



皆さんは、岩倉市在宅医療・介護サポートセンターを知っていますか。
 岩倉市在宅医療・介護サポートセンターは、医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるまちを目指しています。そのために、地域の医療・介護の関係機関が協力して、切れ目のない在宅医療・介護を提供し、職種を超えた顔の見える関係づくりを通して、さまざまな職種がそれぞれの長を生かして在宅医療と介護を一体的に提供できる体制づくりを推進しています。

今回の特集では、高齢者が自分らしく暮らし続けることができる体制づくりを推進している岩倉市在宅医療・介護サポートセンターを紹介します。



MAP

— information —

岩倉市
在宅医療・介護サポートセンター

- ところ 岩倉市川井町北海戸1番地 (岩倉病院内)
- 開所時間 午前9時～午後4時
- 問合せ先 38-5005

— 岩倉市在宅医療・介護サポートセンターって何をしているの？ —

地域の医療・介護の状況把握

- ・地域の医療機関、介護事業所の機能等を情報収集
- ・情報を整理しリスト化やマップ等必要な媒体を選択して共有・活用

在宅医療・介護の課題を探す

- ・将来の人口動態、地域特性に応じたニーズの推計

切れ目のない在宅医療と介護を提供できる体制づくりの推進

- ・地域の医療・介護関係者の協力を得て、在宅医療・介護サービスの提供体制づくりを推進 など



ACP 普及プロジェクト委員会

在宅医療・介護関係者をつなぐ支援

- ・市民や医療・介護専門職にむけた相談窓口の設置
- ・医療・介護関係者の相談に対応し、連携を支援する
- ・受け付けた相談について、情報共有を図り、市・地域包括支援センターと緊密な連携を図る

地域住民への普及啓発

- ・地域住民等に対する講演会やシンポジウムの開催
- ・啓発グッズやホームページ、周知資料などの作成



出前講座

医療・介護関係者の情報共有の支援

- ・「岩倉のんぼりネット」の登録推進と活用の支援をする
- ・在宅での看取りや入退院等に活用できるような情報共有ツールの作成・活用

医療・介護関係者の研修

- ・多職種の協働・連携に関する研修や医療・介護に関する研修を実施する
- ・地域の実情に応じて行う医療・介護関係者への支援を実施する



多職種研修会

ACP(人生会議)の推進に力を入れています!!

ACP(アドバンス・ケア・プランニング)とは

人生会議とも言います。自分が希望する医療やケアを受けるために、大切にしていることや望んでいることを自分で前もって周囲の信頼する人たちと繰り返し話し合い、共有すること

人生会議 してみませんか？

突然、誰にでも命に関わる病気やけがなどさまざまな事が起きる可能性があります。命の危険が迫ったとき **70%の人**が自分の希望する医療やケアを伝えることができなくなります。自分だけは大丈夫と思わず「事前に準備する」ことが大切です！

Step 1 考えよう

今までの人生を振り返り、これからの人生をどうしていきたいか考えましょう。

- ・これまでの人生で大切にしてきたことは何だったか？
 - ・これからはどのように生きていきたいか？
 - ・家族などに伝えておきたいことは何か？
- など

Step 2 話し合おう

自分の考えや希望などを家族や近い人と話し合い、共有しましょう。

- ・自分が望んでいる医療やケアは何か。
 - ・最期はどこで、誰と過ごしたいか。
 - ・もしものときは、誰に介護をしてほしいか。
- など

Step 3 書き留めよう

考えたことや話し合ったことは、書き留めておきましょう。

「わたしのエンディングノート」は自分の想いや医療・介護のことを記すことで、最期まで自分らしく過ごすための想いをつなぐお手伝いをします。



— INTERVIEW —

岩倉市の在宅医療・介護を支えてきた岩倉市医師会在宅医療担当理事の日比野充伸さんと岩倉市在宅医療・介護サポートセンター職員桑原昭子さんに、岩倉市在宅医療・介護サポートセンターの役割や岩倉市の現状、今後の展望についてのインタビューに答えていただきました。

岩倉市在宅医療・介護サポート

センターは、在宅医療・介護のことで困っている市民の皆さんの相談窓口として、在宅での医療や介護を身近に感じてもらえるような環境づくりを行っています。また、市民の皆さんから在宅医療・介護について相談を受けた際には、本人やその家族が円滑に生活できるようにするために何が必要なのかを考え、アドバイスをするのを心がけています。

他方で、利用者に切れ目のないサービスを提供するために、在宅医療や在宅介護の関係機関がスムーズな連携を行い、利用者にも関係者にもストレスなくサービスの提供ができる体制を目指しています。そのために市の中でどのような課題があるのかを考え、解決策を見つけていくことも仕事だと考えています。

現在、岩倉市在宅医療・介護

サポートセンターとして、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の推進に力を入れています。ACPとは、自分が希望する医療やケアを受けるために、大切にしていることや望んでいることを前もって周囲の信頼する人たちと繰り返し話し合い、共有することです。その方法として、人生会議やエンディングノートがあります。

人生会議とは、将来受ける医療およびケアについて、家族など近しい人たちと何度も話し合うことを指します。それにより自分が望まない医療やケアを受けることがなくなり、最期まで自分らしく過ごすことができるようになります。加えて、エンディングノートを活用することにより、それはより効果的になります。エンディングノートには人生会議で周囲の人たちと話し合った内容はもちろ

ん、自分が最期をどのように迎えたいか、延命治療の選択はどうしたいかなど自分の気持ちや価値観を書き留めることができます。このように人生会議の実施やエンディングノートを活用することで、自分だけでなく家族の負担も軽減することができます。

現在、自分の住み慣れた環境で医療や介護を受けるために在宅医療・介護を選択する人が増えています。岩倉市在宅医療・介護サポートセンターとしては、より多くの皆さんに人生会議やエンディングノートの活用を知ってもらい、在宅医療や在宅介護の良さを理解してもらえようというと考えています。

在宅医療や在宅介護の現場では、家族の「真剣に向き合うことができた」「しっかりと寄り添うことができた」という声

を耳にします。自分の住み慣れた環境で、医療や介護を受けることができる本人だけでなく、家族の気持ちも楽にすることができます。

医療や介護の質の向上に貢献するために、以前は医療従事者や介護従事者を集めての勉強会や交流会を開催していましたが、コロナ禍で、在宅医療・介護サポートセンターとしてやりたかった事業が思うようにはできません。まずは、それを再開し、交流を深め、医療と介護がスムーズに連携することができる体制づくりをしていきたいと思っています。



(左) 岩倉市医師会在宅医療担当理事 日比野 充伸 さん

(右) 岩倉市在宅医療・介護サポートセンター職員 桑原 昭子 さん



岩倉市ホームページでは、英語、ポルトガル語、中国語、韓国語の翻訳に対応しています。
Iwakura City homepage supports English, Portuguese, Chinese and Korean translations.
A página inicial da Iwakura City suporta traduções em inglês, português, chinês e coreano.
岩倉市主页支持英文、葡萄牙文、中文和韩文翻译。
이와쿠라시 홈페이지에서는 영어, 포르투갈어, 중국어, 한국어 번역에 대응하고 있습니다.

目次 - CONTENTS

情報 - INFORMATION

- 2 **特集 岩倉市在宅医療・介護サポートセンター**
— いつまでも住みなれた地域で安心して暮らすために —
- 6 IWAKURA DANCE FES!!!2023
- 8 市政通信
- 14 協働のまちづくりコーナー
- 15 健康講座
- 16 情報コーナー
- 33 市民相談 / 分別収集・古紙と古着の日
- 34 10月の保健センター案内
- 36 手話を覚えよう Vol.31
/ 頭の体操 クロスワードパズル
- 37 みんなに教えたい 私の好きないわくら
/ 簡単!! 美味しい野菜レシピ
- 38 夏休みに親子で岩倉市の企業を学ぶ!
企業見学ツアーを開催しました!
- 39 フォトニュース
- 40 いわフォト / Pick Up News

お店にも「広報いわくら」を置いてください!!

マガジンラックなどに広報を置いていただけるお店を募集しています。

秘書企画課広報広聴グループ (☎ 38-5802) までご連絡ください。次号から必要部数をお届けします。

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言 (昭和 37 年 1 月 27 日)
- ・核兵器廃絶平和都市宣言 (平成 7 年 12 月 20 日)
- ・安全・安心なまち宣言 (平成 16 年 12 月 6 日)
- ・環境都市宣言 (平成 25 年 3 月 28 日)
- ・健幸都市宣言 (平成 30 年 12 月 1 日)
- ・ゼロカーボンシティ表明 (令和 5 年 2 月 27 日)

のまちです。

小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

- 広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
- 育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
- 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
- 守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえない地球の存続を願って)
- つくりよう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)



休日急病診療担当医 (10 月)

休日急病診療所 (旭町一丁目 20 番地)
☎ 66-4708 (日曜日・祝日)
受付 9:00 ~ 11:30、13:00 ~ 16:30

1 日(日)	丹羽 克司 (丹羽内科クリニック)
8 日(日)	井上 伸 (いのうえ耳鼻咽喉科)
9 日(月)	柵木 隆志 (ませきクリニック)
15 日(日)	石黒 義章 (いわくら整形外科クリニック)
22 日(日)	加藤 芳幸 (かみのクリニック)
29 日(日)	向井 研 (いわくら耳鼻咽喉科)

※担当医が変わる場合があります。市ホームページで確認してください。

※発熱・咳などの症状がある場合は、あらかじめ休日急病診療所まで連絡してください。



人 □ (令和 5 年 9 月 1 日現在)

		前月比	前年比
総人口	47,836 人	1 人	37 人
男	23,895 人	5 人	32 人
女	23,941 人	-4 人	5 人
世帯数	22,663 世帯	9 世帯	268 世帯

前月詳細

出生	36 人	転入等	211 人
死亡	45 人	転出等	201 人



税・保険料等納期限

市県民税 (普通徴収) 第 3 期	10 月 31 日(火)
国民健康保険税第 4 期、 後期高齢者医療保険料第 4 期	
介護保険料第 7 期	

※口座振替を利用している人は、あらかじめ預金残高の確認をお願いします。



日曜市役所 (証明発行及び印鑑登録業務)

午前 8 時 30 分 ~ 正午

※マイナンバーカードをお持ちの人は、コンビニエンスストア等で住民票の写し・印鑑登録証明書を取得することができます。



休日納付窓口 (市役所 2 階税務課)

10 月は予約制です。

※詳しくは、税務課 (☎ 38-5806) にお問い合わせください。



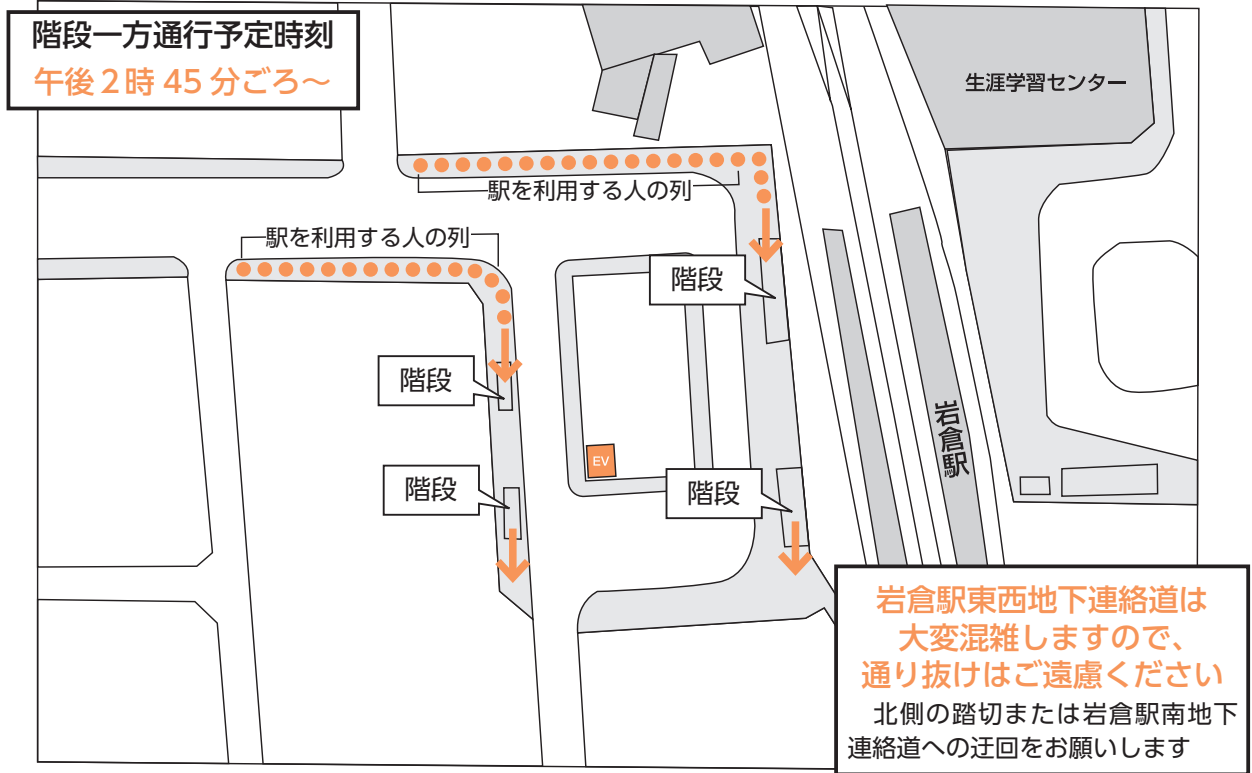
活気溢れるダンスの力で、岩倉を楽しく！明るく！！元気に!!!

IWAKURA DANCE FES!!!2023

●問合先 秘書企画課企画政策グループ (☎ 38-5805)

10月22日(日)のダンスパレード当日の岩倉駅周辺での注意事項

ダンスパレード終了後、岩倉駅周辺の混雑が予想されるため、岩倉駅東西地下連絡道の西側出入口を一方通行とさせていただきます。



応援用フラッグをつくって IWAKURA DANCE FES!!!2023 を盛り上げよう

ダンスパレード当日はフラッグを振って一緒に盛り上がりましょう！

中央の空白には、オリジナルの絵も描けますので、ぜひ自分だけのフラッグを作ってみてください！

フラッグは市ホームページでダウンロードできるほか、公共施設等でも配布しています。

配布している公共施設等や作り方については市ホームページを確認してください。



フラッグをつくって、一緒にダンスパレードを盛り上げましょう!!





交通規制にご協力ください



規制日時

10月22日(日)
午後1時から4時まで

名古屋江南線
中央町三丁目～川井町古井
通行止め

パレードルート周辺道路
通行止め
(関係者は除く)

【注意事項】

- ・路上駐車は近隣住民の皆さんの迷惑になるため、やめてください。
- ・当日は、かなりの渋滞が予想されますので、迂回に協力をお願いします。また、それにより名鉄バスの発着に遅れが生じる可能性があります。



市民文化祭・市民音楽祭

生涯学習課生涯学習グループ（☎338-5819）

市民文化祭

- **とき** 11月2日(木)～5日(日)午前10時～午後6時（5日は午後4時まで）※生花展は11月4日(土)、5日(日)の2日間のみ
- **ところ** アデリア総合体育文化センター（岩倉市総合体育文化センター）

● 内容

★第50回美術展 日本画、洋画（版画、平面デザインを含む）、書、彫刻工芸、写真、小中学生の部（書写、図画・美術）の作品を展示。また、市内の美術作家の委嘱作品も展示

★市民展 市民の皆さんやサークルの日ごろの活動の成果を発表する作品展です。手工芸、書道、短歌、俳句、洋裁などの趣味の作品を展示

★生花展 1階ふれあいホールで展示

★盆栽展 1階多目的ホール前で展示

★茶席 11月4日(土)・5日(日)午前10時～午後3時（正午から1時間休憩）

2階のラウンジで、岩倉市茶華道連盟の皆さんによるお茶席を開催します。1席200円で、各日400席で終了します。



チャリティーバザー

市民文化祭会場では、市民文化祭に協賛して、美術展審査委員の有志による作品チャリティーバザーを開催します。

なお、売上金は額代を除き、岩倉市社会福祉協議会に寄付されます。

● **価格** 額付で、1点につき1万円

● **申し込み** 展示期間中に、指定用紙（会場に用意します）に記入の上、申し込みください。申込者多数の場合は抽選となります。

第52回市民音楽祭

- **とき** 11月5日(日)午前10時～
- **ところ** アデリア総合体育文化センター多目的ホール
- **内容** 市内の音楽愛好家らが一堂に会する演奏会です。今回は17団体が出演します。吹奏楽、合唱、フォークソングなど、さまざまなジャンルの音楽が演奏されます。



25歳～39歳の独身男女対象

婚活セミナー・イベント

参加
無料

参加者を募集します！



申し込みはこちら

婚活セミナー

「婚活で生きるパワーコミュニケーション」

ワークショップを含めた初対面、異性間のコミュニケーションに役立つ実践的なセミナーです。

とき

11月5日(日)

午後2時～4時30分

(受付:午後1時30分～)

ところ

岩倉市役所 7階大会議室
(岩倉市栄町一丁目66番地)

講師

夏川立也さん

<プロフィール>

京都大学在学中に、落語家の桂三枝師匠(現在の六代目桂文枝師匠)に弟子入り。卒業後、吉本興業の芸能人として、TVドラマ・バラエティ・舞台・映画・ラジオパーソナリティとして活躍

これらの経験から、楽しい空間を作ることを心理的アプローチ、脳内プロセスの構築を加えて実践理論「パワーコミュニケーション術」を開発

●定員 60人(男性30人、女性30人) ●申込期限 10月25日(水)



婚活イベント

「大人の運動会コン」

男女混合チームで、運動会を楽しみます。種目ごとにメンバーを変更するので多くの人とコミュニケーションを取る機会があります。種目はムカデ競走や〇×クイズ、愛のラケット便など盛り沢山！ 共通の目的に向かって、協力するので自然とお互いの距離が縮まります。

とき

11月26日(日)

午後1時～4時

(受付:午後0時30分～)

ところ

岩倉北小学校 屋内運動場
(岩倉市本町南新溝廻間2番地)

●定員 32人(男性16人 女性16人)

●申込期限 11月15日(水)



共通事項

- 対象 岩倉市内在住・在勤または将来岩倉市に居住意思のある25歳～39歳の独身男女
- その他 募集人数に達しなかった場合は、その後も応募を受け付ける場合があります。また、募集人数を超えた場合は抽選となります。
- 主催等 主催:岩倉市 主管:Runland株式会社
- 問合せ RunLand株式会社 ☎0584-73-5123 メール info@runland.co.jp



～みんなのおうち調査～

令和5年住宅・土地統計調査

秘書企画課企画政策グループ (☎ 38-5805)

回答方法

「インターネット回答」「郵送で提出」「調査員に提出」

「インターネット回答」が簡単で便利！ (回答期限：10月9日(月・祝))

10月1日を基準日として、全国で住宅・土地統計調査が行われています。調査をお願いする一部の世帯に対し、9月23日(土・祝)以降、「調査員証」を携帯する調査員により調査関係書類を配布しますので協力をお願いします。

なお、回答した内容は統計を作成するためだけに使用するものであり、他に漏らしたり、統計以外の目的に利用したりすることは法律で固く禁じられているので、安心して回答してください。



介護保険事業の運営状況をお知らせします

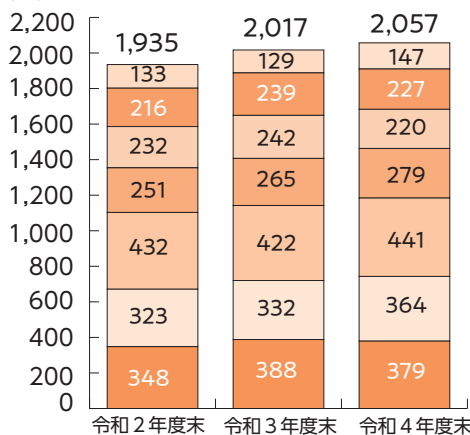
長寿介護課介護保険グループ (☎ 38-5811)

第8期介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度)の中間年度となる令和4年度の介護保険事業の運営状況についてお知らせします。

★要介護(要支援)認定者数

要介護(要支援)認定者数は2,057人で、令和3年度末から40人増加しました。

表1 要介護(要支援)認定者数の推移(人)



(グラフ下から)

要支援1 要支援2 要介護1 要介護2 要介護3 要介護4 要介護5

★介護給付費および介護予防・日常生活支援総合事業費の状況

介護保険サービスを利用すると、サービス費用の1～3割を利用者が負担し、残りを介護給付費としてお支払いしています。(表2)

介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)は、被保険者が要介護(要支援)状態となることを予防し、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するための事業です。(表3)

表2 介護給付費の状況(令和4年度)

区分	支給額
介護サービス等給付費	2,700,270,470円
介護予防サービス等給付費	148,543,497円
高額介護サービス費	77,710,505円
審査支払手数料	1,808,650円
特定入所者介護サービス等費	59,529,063円
合計	2,987,862,185円

表3 介護予防・日常生活支援総合事業費の状況(令和4年度)

区分	支給額
介護予防・生活支援サービス事業費	89,389,787円
一般介護予防事業費	3,018,434円
審査支払手数料	180,929円
合計	92,589,150円

★介護保険料の収納状況

介護保険制度は、介護保険料[65歳以上の(第1号被保険者分)と40歳～64歳の(第2号被保険者分)]と、公費(国・愛知県・岩倉市)の負担により運営されています。

なお、65歳以上の人(第1号被保険者)の保険料収納状況は右表のとおりです。

表4 介護保険料の収納状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
賦課額	716,027,150円	722,533,150円	721,842,350円
収納額	700,656,400円	705,299,300円	702,739,700円
収納率	97.9%	97.6%	97.4%

国民健康保険・後期高齢者医療加入者対象

年に1度、お体のチェックをしませんか

市民窓口課保険医療グループ (☎ 38-5833)

★助成を受けるためには、市民窓口課へ事前に電話での申し込みが必要です。
申し込み後、受診券を交付します。

基本コース (Aコース) の場合
実質自己負担 0 円

【国民健康保険加入者の人間ドック助成】

40 歳以上の人対象

助成金額 10,000 円～17,000 円

※コースによって助成金額が異なります。

【後期高齢者医療加入者の人間ドック助成】

※基本コース (Aコース) のみ

助成金額 10,000 円 実質自己負担 0 円で受診できます。

【脳ドック・脳検査助成の内容】

35 歳以上の人対象

助成金額 13,000 円

※市が実施している特定健診・健康診査 (保健センター) を受ける人の助成はできません。

※人間ドックと脳ドックはどちらか片方しか助成ができません。

※国民健康保険税に未納がある世帯の人、後期高齢者医療保険料に未納がある人は助成できません。

コースの内容、実施医療機関等、詳しくは、市ホームページ・岩倉市けん診ガイドを確認してください。



岩倉市職員 (令和6年4月1日採用) 募集

秘書企画課秘書人事グループ (☎ 38-5801)

●募集職種

技術職 (土木) 1 人程度、保育職 2 人程度

●一次試験

とき 11 月 5 日 (日) (受付時間: 午前 8 時 15 分～45 分)

ところ 市役所 7 階 大会議室ほか

内容等 基礎能力検査 (SPI)、適性検査

試験時間 午前 9 時～11 時 30 分

※駐車場は利用できません。

※二次試験以降の詳細は、市ホームページに掲載します。



●実施要領

受験資格 (年齢、免許など)、試験日程等の詳細は、市ホームページを確認してください。

●申し込み (インターネットによる申し込みとなります)

市ホームページから申し込んでください。

アクセス後、「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリックし、申込へ進んでください。

※電子による手続きとなりますので、事前に写真データを用意してください。

※受付期間終了後、メールで受験票交付の案内をします。

●受付期限 10 月 20 日 (金) まで



出合い・ふれあい・語り合い～みらいよりあい

未来寄合 in 岩倉東小学校区

を開催しました！！

未来寄合とは、地域課題（担い手不足、一人暮らし高齢世帯の増加など）を解決し、ずっと暮らし続けられる持続性の高い地域とするために、世代を超えて小学校区毎に開催される「自由に語り合う場」です。



当日の様子はこちらから

協働安全課市民協働グループ（☎ 38-5803、メール：kyoudou@city.iwakura.lg.jp）

DAY 1

【7月15日(土)】

「うちの学区ってどんなところ？～地域の強み&弱み」

地域カルテで地域の現状を共有したのち、校区の良いところや課題に感じるところをアイデア出ししていきました。

岩倉東小学校区では約7割の人が岩倉団地に暮らしており、自治会を中心にまとまりがあること、人と人とのつながりが強く感じられる一方、団地の内外の交流が必要という声もありました。

また、国際色が豊かな地域で「多文化共生」がキーワードになっています。

【岩倉東小学校区ってこんなところ TOP3】

ここいいね！

- 1 多文化に触れられる
- 2 自治会がしっかりしている
- 3 つながりが強い



ここはどうか？

- 1 少子高齢化
- 2 外国籍の人とのコミュニケーション
- 3 買い物

DAY 2

【7月29日(土)】

「地域づくり～私たちにできることって？」

DAY 1 で出た岩倉東小学校区の特徴の中から8つのテーマを選出しました。参加者は興味あるテーマに分かれ、「どうする？ 自助・互助・公助」の視点からワールドカフェの手法により話し合いを行いました。話し合った意見は、「持続性の高い魅力ある地域づくり」に繋がる取組につなげるよう検討していきます。

話し合った地域課題（テーマ）と「いいね！」が多かった意見

①グローバル。もっとハッピーに！【多文化共生】

- ・多文化尊重の意識を持つ ・あいさつを大切に
- ・外国人が中心になるイベントを開催する
- ・子ども食堂でグローバル料理を食べる

⑥次世代へ、担い手バトンタッチ！【地域人財】

- ・あいさつでつながりをつくる
- ・業務を見直し負担を軽減する
- ・楽しんで自治会活動する姿を見てほしい

②お互い様で、モラル&マナーUP ↑【ゴミ/騒音】

- ・ゴミ出しルールを徹底する
- ・分別ゴミをポイント制にする
- ・外国人向けの看板を設置する

⑦スーパー撤退！どうする買い物？【生活利便性】

- ・自分でできることは、できるだけ自分で
- ・外出支援を拡充する
- ・配食、共同購入を利用する

③子どもいっぱい！元気いっぱい！【少子化/学校】

- ・子育て世代に来てもらいたい
- ・外国人が多いことを強みとしてPRする
- ・子育ての楽しさをアピールする

⑧通学路・抜け道をもっと安全に！【交通安全】

- ・外国人を対象にした交通安全教室を行う
- ・あいさつ運動で声がけ
- ・抜け道の取り締まりをお願いする

④一人でも、高齢者でも安心生活！【地域福祉】

- ・外国人と高齢者のレクリエーションを行う
- ・買い物やゴミ捨てなどの手伝い、助け合い
- ・まずは声がけ ・地域&支援情報をわかりやすく



みんなが担い手意識を持ってくれるといいね！

⑤東小学校区、ワンチーム大作戦！【校区内連携】

- ・スポーツや文化系サークル、eスポーツなど多世代でつながろう
- ・いつ行っても誰かがいる口コミサロンで意見を収集

確定申告が必要な人って・・・



この記事に関すること・・・税務課市民税グループ（☎ 38-5806）
確定申告に関すること・・・小牧税務署（☎ 0568-72-2111）

例年2月中旬から前年所得分の確定申告の受付が始まります。自分は申告の対象となるのか今一度確認して、申告の必要がある場合は、必要な書類をしっかりと保管しておきましょう。

Q あなたは次のどれにあてはまりますか？

①申告の義務がある人

所得税を納付する人

▶主な例

- ・給与を2カ所以上から受け取っており、年末調整されていない給与の収入が20万円を超える人
- ・営業所得、農業所得、一時所得や雑所得などがある人
- ・公的年金以外に受け取っている給与所得が20万円を超える人 など

②申告の義務はないが申告した方がいい人

所得税の還付がある人

▶主な例

所得税が源泉徴収されている人で・・・

- ・収入が年末調整済の給与のみで医療費控除や寄附金控除などの控除がある人
- ・年途中で退職をしており、年末調整をしていない人
- ・住宅借入金等特別控除などの税額控除がある人 など

③申告の必要がない人

所得税の納付・還付がない人

▶主な例

- ・年末調整が終わっており、追加する所得や控除がない人
- ・所得が50万円以下の一時所得のみである人
- ・所得の合計が0円もしくはマイナスであり、源泉徴収税額が無い人 など

※市県民税の申告が必要な場合があります。

●申告に必要な主な書類

申告内容	主な必要書類
医療費控除	医療費の明細書や「医療費のお知らせ」
年末調整していない生命保険・地震保険の控除	控除証明書
寄附金控除	寄附金の受領証明書
給与・公的年金の収入	源泉徴収票（※振込通知書ではありません）
他の収入	収入と経費がわかる書類



国税庁ホームページ

協働のまちづくりコーナー

【市民活動に関する問合せ先】 市民活動支援センター（市民プラザ内 ☎・FAX 37-0257）

【掲載に関する問合せ先】 協働安全課市民協働グループ（☎ 38-5803）

●まちづくりネットワークの説明ページはこちら→
なにか社会の役に立ちたい、特技を生かしたいと思っ
ている人は、右の二次元コードからご覧ください。



●『メルマガかわらばん』にご登録ください。市民
主体のイベント情報を中心にお届けしています。
こちらから空メールを送ってください。→



市民プラザまつり 2023

●問合せ 市民活動支援センター（☎ 37-0257）

- とき 10月14日(土)、15日(日)午前10時～午後5時
- ところ 市民プラザ
- 参加費 無料
- 催し物
- ★団体発表 日頃の練習の成果をステージで発表します。
- ★ゲーム de 交流会 オリジナルポッチャとお手玉バスケットで得点を競います。

- ★ブース出展 フリーマーケット・手作り品販売・写真絵皿制作・活動体験・軽食販売など。わらしべ長者コーナーもあります。
- ★ワークショップ 誰でも参加できる体験と手作り工作など
- ※会場内のスタンプラリーに参加をすると、抽選で景品が当たります。

●スケジュール

場所	14日(土)		15日(日)	
	午前	午後	午前	午後
多目的ホール	ゲーム de 交流会	ステージ	ステージ	
会議室	ブース出展		ブース出展	
ギャラリー	休憩所	こども向けイベント	ワークショップ	
	団体紹介パネル展示		団体紹介パネル展示	

人権啓発キャラバン事業「聞いて話して一緒に考えよう！人権のこと」

●問合せ 人権啓発キャラバンコンソーシアム（NPO 法人ボランタリーネイバーズ、NPO 法人NIED・国際理解教育センター）（☎ 052-979-6446）

- とき 10月29日(日)午後1時30分～5時
- ところ 市民プラザ多目的ホール
- 内容 「子ども／外国人」に関する事例発表、ワークショップ
- 事例発表者 荒井和樹さん（NPO 法人全国こども福祉センター）、伊東浄江さん（NPO 法人トルシーダ）

- 定員 50人
- 参加費 無料
- 申し込み 開催日の前日までに、右記の申込フォームにより申し込みください。
- 主催 愛知県人権推進課



第4回 市民活動スキルアップ講座 まわりの力を引き出すファシリテーター

●問合せ 市民活動支援センター（☎ 37-0257、メール city-iwakuraplaza@city.iwakura.lg.jp）

- とき 10月29日(日)午後1時30分～3時30分
- ところ 市民プラザ会議室1
- テーマ 創造的会議のつくり方Ⅰ（Ⅱは11月19日(日)・多様な人の主人公感覚を引き出すコツ【きもちづくり編】
- ①アイスブレイク
- ②座学「引き出してつなぐと地域がどんどん動き出す」
- ③ワークショップ：演習をしながらファシリテーターのコツを学びます

- 講師 名畑恵さん（NPO 法人まちの縁側育み隊代表理事、錦二丁目エリアマネジメント株式会社代表取締役）
- 定員 20人
- 参加費 無料
- 申し込み 上記問合せ先に電話またはメールで申し込みください。

健康講座

白内障は、眼の水晶体が濁ってしまう症状です。その原因や治療方法について説明します。

白内障の原因

白内障の主な原因は加齢によるものです。年齢が進むと、水晶体が透明であるために必要なタンパク質が変性し、濁り始めます。このタンパク質の変性が水晶体の柔軟性や透明度を失い、徐々に調節力の低下や視界がぼやける原因となります。

加齢以外の原因としては、外傷、糖尿病、長期のステロイド使用、遺伝的要因なども関与することがあります。

白内障の始まり

白内障は通常年齢とともに進行しますが、個人差があります。一般的に40歳以上から始まることが多いですが、進行の速度や症状の出現時期

白内障は必ずなります

は人によって異なります。初期段階では調節が衰えて今まで見えていた距離感が変化したり（いわゆる老眼）、視力のわずかな低下から始まり、次第に視界がかすむようになって視力が低下します。加齢によるものは徐々に進行するため、視力が低下していてもご自身ではなかなか自覚はしなく、不自由を感じる頃にはかなり進行しているケースが多いです。

白内障の治療

白内障は手術が一般的な治療法です。白内障の手術は濁った水晶体を除去して、代わりに人工のレンズ（眼内レンズ）を水晶体の袋に挿入します。これにより、視力が改善し、日常生活がより快適になります。手術は安全で、通常は短時間（10分前後）で行われ、回復期間も比較的短いです。手術後、眼科医の指示に従って点眼薬を使用し定期的に診察していただく必要があります。

最適な治療法は個人の状態によって異なります。白内障の進行や症状の影響を考慮して、専門医との相談

を通じて適切な治療法を選ぶことが大切です。早めの治療により、視力を維持または回復させることが可能です。

眼内レンズの種類

白内障の手術で使用する眼内レンズの種類は大まかに3つに分類されます。

- ①単焦点レンズ（保険診療適応）
- ②2焦点レンズ（保険診療適応）
- ③多焦点レンズ（選定療養や自由診療対象）

レンズの種類によって長所や短所がありご自身で選択することは難しいと思います。適応なども含めて主治医に相談してご自身に合ったレンズを選択していただきますよう。

より良い視界のために

60歳以上は必ず白内障になっていきますので、ご自身の見え方を把握することは大事であり、眼科医に相談してご自身にとって最適な治療を受けましょう。

いわくら眼科 植田 次郎

眼内レンズ	保険診療 対応レンズ			選定療養・自由診療 対応レンズ（一部紹介）				
	単焦点眼内レンズ	テクニスマルチアイハンス	レンティスコンフォート	テクニスマルチフォーカル	テクニスシンフォニー	テクニスシナジー	クラレオンパンオブティクス	クラレオンピビティ
裸眼で見やすい距離	【遠く】または【手元】いずれか一方	【遠く】から【中間】（約1.5m）まで	【遠く】から【中間】（約1m）または【中間】（約3m）から【手元】の2ヶ所	【遠く】と【手元】（約30cmまたは40cm）の2ヶ所	【遠く】から【中間】（約50cm）まで	【遠く】から【手元】（約40cm）まで	【遠く】から【中間】（約60cm）【手元】（約40cm）の3ヶ所	【遠く】から【中間】（約50cm）まで
乱視の軽減	できる ○	できる ○	できる ○	できない ×	できる ○	できる ○	できる ○	できない ×
眼鏡の必要性	必須	必要なことが多い	必要に応じて	不要な事が多い	手元は必要な事が多い	原則不要	原則不要	手元は必要な事が多い
コントラスト	最も良い ◎	かなり良い ◎	かなり良い ◎	やや良い ○	良い ○	やや良い ○	やや良い ○	良い ○
ハローグレア	なし ◎	なし ◎	なし ◎	強い △	少ない ○	最も強い ×	強い △	少ない ○
特徴	焦点に応じた眼鏡が必要	単焦点に比べ眼鏡の使用を少し減らせる	単焦点に比べ眼鏡の使用を減らせる	手元の焦点が最も近い30cmを選択できる	低照度の環境でもぼやけが少ない	眼鏡の使用を減らせる	眼鏡の使用を減らせる	乱視矯正できないが見え方は良好

注：各社のアンケートや当院での使用実績を含めた内容によりまとめたものとなります。取り扱うレンズは医院によって違いがあります。

イベント

いわくら市民ふれ愛まつり 健康フェア講演会

健康課保健予防グループ (保健センター内 ☎ 37-3511)

「脳トレ」でおなじみの脳科学者・川島隆太さんによる講演会を開催します。

- とき 11月11日(土)午後2時～3時30分 (開場午後1時30分)
- ところ アテリア総合体育文化センター (岩倉市総合体育文化センター) 多目的ホール
- 講師 川島隆太さん(東北大学加齢医学研究所 教授) 平成26年より令和5年まで同研究所所長。「スマホが学力を破壊する」「さらば脳ブーム」など、300冊以上の著書を出版
- 演題 「脳を知り、脳を育み、脳を鍛える」
- 入場料 無料 ※入場整理券が必要です。
- 入場整理券配布 10月10日(火)から先着順で1人2枚まで配布します (入場には1人1枚の入場整理券が必要です)。
- 配布場所 保健センター、アテリア総合体育文化センター、図書館、生涯学習センター、市役所1階観光情報ステーション
※手話通訳・要約筆記を行います。



介護予防講演会

岩倉市地域包括支援センター (☎ 38-0303)
岩倉東部地域包括支援センター (☎ 96-6553)

高齢になり、思うように体が動かなくなったと感じることはありませんか？ この機会に皆さんで健康について学び、長寿をめざしませんか？

- とき 10月18日(水)午後1時30分～3時
- ところ 市民プラザ多目的ホール
- 講師 戸田恵利子さん (BHB 運動協会理学療法士)
- 内容 体の元気度チェック！ 100歳まで歩けるから作り方
- 対象者 市内にお住まいの65歳以上の人
- 定員 50人 (先着順)
- 持ち物 飲み物・タオル
- 申し込み 電話または右記二次元コードから申し込み



情報コーナー

Iwakura City Information

イベント……………P16

募 集……………P21

健 康……………P24

お知らせ……………P28

イベント

ロビーコンサート 「Respiro d'Italia」

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

イタリアオペラのアリアからの抜粋と、日本でお馴染みの曲を集めたプログラムです。伝統の発声の魅力をお届けします。

- とき 10月15日(日)午後1時30分～2時30分
- ところ 市役所1階ミニステージ
- 出演者 ソプラノ/加藤千聖、バリトン/大塚啓太、ピアノ/鈴木果奈
- 演奏曲 オペラ「カルメン」より「闘牛士の歌」、ドラマ「坂の上の雲」より「スタンドアローン」ほか



不動産売買・買取・相続

相談してあんしん！ 岩倉のちいさな不動産や

すすき不動産事務所
Suzuki real estate office

☎0587-81-5842 〒482-0041 岩倉市東町白山25-29
<http://www.suzuki-realestate.com/>

広告

相談・お見積り無料!! 住まいのお悩み解決します!

屋根・外壁・雨どい
リフォーム
専門店

☎0120-353-981

株式会社 エクセレントショップ **きはら**

〒481-0038 北名古屋市徳重吉原64-1 TEL: 0568-26-1681

広告

イベント

ストーリーテリングのおはなし会

生涯学習課図書館グループ
(☎ 37-6804)

世界のおもしろいお話を語ります。絵本や紙芝居ではなくストーリーテリング（語り）でお話の世界を楽しんでみませんか。

- とき 10月15日(日)午後3時～
- ところ 図書館2階視聴覚室
- 語り手 ストーリーテリングお豆の会
- 対象 5歳～大人
- 内容 「アナンシと五」ほか

第27回 市民グラウンドゴルフ大会

生涯学習課スポーツグループ
(☎ 38-5819)

手軽で幅広い年齢層の人を楽しんでいただける市民グラウンドゴルフ大会を開催します。男女それぞれ1位から6位まで賞品を用意します。

- とき 11月19日(日) 小雨決行
予備日 11月26日(日)
受付 午前8時30分～
開会式 午前9時～
- ところ 石仏スポーツ広場
- 競技方法 個人戦(8ホール×2回)
- 参加資格 市内に在住または在勤の人
- 参加費 1人200円
- 申込期間 10月16日(月)～11月2日(休)
- 申し込み 生涯学習課スポーツグループに申し込みください。



介護予防教室を行います

長寿介護課長寿福祉グループ (☎ 38-5811)
岩倉市地域包括支援センター (☎ 38-0303)
岩倉東部地域包括支援センター (☎ 96-6553)

地域包括支援センター主催で介護予防教室を行っています。椅子に座って行うストレッチや体操が中心になります。

ところ	多世代交流センター さくらの家すこやかホール	第四児童館遊戯室
とき	毎月第4水曜 午後1時30分～3時 10月25日、11月22日 12月27日 令和6年1月24日 2月28日、3月27日	毎月第2木曜 午前10時～11時30分 10月12日、11月9日 12月14日 令和6年1月11日、2月8日 3月14日
対象者	市内在住65歳以上の人	
参加費用	無料	
参加方法	当日会場までお越しください。	
持ち物	動きやすい服装、室内シューズ、タオル、飲み物	

ファミリー・サポート・センター交流会

子育て支援課保育グループ (☎ 38-5810)

ファミリー・サポート・センターとは、子育てを手伝ってほしい人と子育ての援助をしたい人がお互いに助け合う会員組織です。今回は、お子さんを真ん中に楽しく交流をしましょう。援助会員に援助の内容やお子さんの様子について聞き、保育士と一緒に手遊びやふれあい遊びを楽しみます。い～わくんも遊びにくるよ。

- とき 10月28日(土)午前10時～11時
- ところ 市役所7階大会議室
- 参加対象 市内在住でファミリー・サポートの活動に興味がある人、既に会員の人
- 申し込み 子育て支援課に電話で申し込みください。

リフォームの補助金・減税 があること、見逃していませんか？

制度があることに気付かないまま工事を進めてしまうと、せっかくの補助金・減税を受けることができなくなります。手遅れになる前に、対象になるか否かをお確かめください。

お問い合わせはこちら

ニワホーム株式会社
岩倉市神野町地場7 (平安会館若倉倉庫向かい)
☎0120-44-8968



最新の補助金・減税など
リフォームのお得情報は
当社HPに随時掲載。
このQRコードから。

広告

イベント

子育て支援センター育児講座 ベビトレヨガ (10月・11月)

子育て支援センター
(市民プラザ内 ☎ 38-3911)

- とき 10月19日(木)、11月16日(木)午前10時～11時30分
- ところ 子育て支援センター活動室
- 対象 受講日に満3か月～6か月の乳児親子
- 講師 八木純子さん(チャイルドボディセラピストインストラクター)
- 定員 親子10組
- 申し込み 毎月1日午前10時から受講日の3日前までに申し込みください(10月の受付は2日から、電話可)。
※初回の人を優先します。

大切な人を亡くされた人のお話会

長寿介護課長寿福祉グループ
(☎ 38-5811)

長年連れ添った夫や妻など、大切な人を亡くした時、明日をどうしようかと思悩むことがあります。同じように大切な人を亡くされた経験のある人同士でお話をする機会を設けます。

経験者、地域包括支援センター職員が聞き役で参加します。

- とき 10月6日(金)午後1時30分から3時までの間、ご自由にお越しください(申込不要)。
- ところ 市役所2階レストラン さくらん坊
- 参加費 お茶代(400円)
- 対象者 大切な人(ご家族等)を亡くされた人

岩倉市障害者連絡協議会 音楽イベント 第2弾 WAになって みんなでたたこう世界のたいこ～ドラムサークル 水越 (☎・FAX37-1695)

- とき 11月5日(日)第一部 午前10時30分～11時30分(受付午前10時～) 第二部 午後1時30分～2時30分(受付午後1時～)
- ところ 市民プラザ多目的ホール
- 対象 市内に在住・在学・在勤の人(障がいの有無は問いません)
- 定員 各部30人程度(申込者多数の場合は調整します)
- 参加費 無料
- 申し込み ①申込書に記入の上、岩倉市社会福祉協議会(〒482-0036 西市町無量寺2-1)に持参、郵送またはFAX(38-0039)してください。(申込書は市役所福祉課、生涯学習課、岩倉市社会福祉協議会にあります) ②右記の二次元コードから申し込みもできます。
- 主催 岩倉市障害者連絡協議会
- 後援 岩倉市・岩倉市教育委員会・岩倉市社会福祉協議会



平和に関するポスター展

秘書企画課秘書人事グループ
(☎ 38-5801)

市内在住、在勤・在学の人を対象に平和に関するポスターを募集したところ62点の応募がありました。入賞作品9点を含む全ての作品を展示します。それぞれの平和への思いが込められたポスターを、ぜひ鑑賞ください。

- とき・ところ
- ① 10月5日(木)～9日(月・祝)生涯学習センターギャラリー
- ② 10月11日(水)～19日(木)市役所2階市民ギャラリー
- ③ 10月21日(土)～26日(木)岩倉駅東西地下連絡道(最優秀賞・優秀賞のみ)
- 入賞者(順不同・敬称略)
朝田 千晴、横井 愛子
後藤 心和、トミヤマ リビア
田口 美葉、中島 彩希
小川 心葉音、日浦 姫愛
加藤 美月

市民スペース

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

市役所庁舎市民ギャラリー

【第42回絵麗雅夢人展】

- とき 10月2日(月)午後3時～7日(土)午後4時
- 問合先 水野 (☎ 090-9174-1837)

【赤い羽根協賛児童生徒作品コンクール】

- とき 10月23日(月)午前9時～29日(日)午後2時
- 問合先 岩倉市社会福祉協議会 石井 (☎ 37-3135)

【ピクール絵画教室】

- とき 10月30日(月)午前9時～11月5日(日)午後5時
- 問合先 中村 (☎ 38-3048)

生涯学習センターギャラリー

【岩倉ぴんぼけ会・月例会 入選作品展】

- とき 10月22日(日)午後2時～28日(土)午後1時
- 問合先 田中 (☎ 66-2792)

イベント

頭と身体がスッキリ！スクエアステップ講座を行います

長寿介護課長寿福祉グループ (☎ 38-5811)

スクエアステップは、認知機能を向上し、転倒予防などに効果のある運動です。一辺 25cm の正方形を横 4 個、縦 10 個の計 40 個並べたマットを利用し、指導者のステップパターンを見て覚え、自分でステップしながら前に進む運動です。ステップの難易度は段階的に増していきます。これを機に、ステップを踏んだ後の満足感、爽快感、達成感を味わってみましょう。

ところ	アデリア総合体育文化センター (岩倉市総合体育文化センター) 多目的ホール	岩倉市民プラザ 多目的ホール
とき	毎月第3木曜 午前11時～午後0時30分 10月19日、11月16日 12月21日 令和6年1月18日 2月15日、3月21日	毎月第3金曜 午前10時～11時30分 10月20日、11月17日 12月15日 令和6年1月19日 2月16日、3月15日
対象者	市内在住の人	
参加費用	無料	
定員	各30人程度	
参加方法	当日会場までお越しください。	
持ち物	タオル、飲み物、上履き(動きやすい運動靴)	

スマホ活用支援講習会

HLC ふれあい塾 丹羽 (☎ 090-8475-7145)
協働安全課情報推進グループ (☎ 38-5834)

スマートフォンを活用して、メールやインターネットの閲覧などの使い方を基礎から学ぶ講習会を開催します。

この事業は、市民活動助成金事業(行政提案・協働事業コース)としてHLC ふれあい塾が岩倉市と協働して行っている事業です。

●とき・ところ

・第5回 11月9日(木)・30日(木)
午前9時30分～11時30分
市民プラザ会議室

・第6回 12月9日(土)・23日(土)
午前9時30分～11時30分
ふれあいセンター3階視聴覚室

●内容 アプリの追加と削除、写真・動画の保存と削除、Google 便利機能、LINE の機能等を3～4人のグループに講師1人を配置して行います。

●対象 市内在住のスマートフォンをお持ちで、2日間とも参加できる人(講習会にスマートフォンを持参する必要があります)

●定員 各回15人の計30人

●費用 無料

●主催 HLC ふれあい塾

●申し込み それぞれの申込期限までに協働安全課情報推進グループへ電話で申し込みください(先着順)。

★申込期限

・第5回 11月2日(木)

・第6回 12月1日(金)

統合失調症家族教室

江南保健所健康支援課こころの健康推進グループ
(☎ 56-2157)

「統合失調症」を治療中の人の家族が、「統合失調症」についての理解を深め、本人をどう支えていくかなどの学習の場として開催します。

●とき ①10月18日(水)午後2時～3時30分

②10月25日(水)午後2時～4時

●ところ 江南保健所3階大会議室(江南市布袋下山町西80)

●内容

①講義「家族の対応について」

講師：布袋病院精神保健福祉士

②講話(統合失調症当事者、精神障がい者家族会)および交流会

●対象者 「統合失調症」を治療中の人の家族(本人を除く)20人(先着順)

●受講料 無料

●申し込み 10月2日(月)～13日(金)までに、江南保健所に申し込みください。

第46回 岩倉市吟剣詩舞道大会

岩倉市吟剣詩舞道協議会事務局 赤塚 (☎ 090-8736-8663)

詩吟だけでなく、短歌・歌謡吟詠も披露、更に充実した詩舞・剣舞の世界もご堪能いただけます。ぜひ、秋の一日を吟剣詩舞の世界へ。

●とき 10月15日(日)午前11時～午後4時30分

●ところ アデリア総合体育文化センター(岩倉市総合体育文化センター)多目的ホール

●主催 岩倉市吟剣詩舞道協議会

●後援 岩倉市教育委員会、岩倉市文化協会

イベント

法の日週間記念行事と 無料法律相談会

愛知県弁護士会一宮支部
(☎ 0586-72-8199)

【記念行事】

- とき 11月19日(日)午後2時10分～4時
- ところ i-ビル(一宮市栄3丁目1番2号)
- 内容 泉房穂さん(前明石市長)による講演、中野正康一宮市長との対談会
※入場券が必要です(配布方法等については、愛知県弁護士会のホームページで確認するか、愛知県弁護士会一宮支部まで問い合わせてください)

【無料法律相談】

- とき 10月17日(火)午後1時30分～4時30分(1人30分)
- ところ 市役所1階市民相談室
- 申し込み 事前に愛知県弁護士会一宮支部(平日:午前9時30分～午後4時30分)へ申し込みください。
※先着順

令和5年度岩倉市消防観閲式

消防本部総務課総務グループ
(☎ 37-5333)

- とき 10月15日(日)午前10時～
- ところ 岩倉東小学校グラウンド(雨天時同校体育館)
- 内容 消防観閲式には、消防職員・団員・機能別消防団員が参加し、各種訓練などを実施します(雨天の場合は、同校体育館で式典だけを行います)



みどりのコンサート(10月)

地域交流センターみどりの家(☎ 66-6700)

≪10月15日(日)午後2時～≫

【ひとり一曲ライブ】

ひとりまたはグループ(事前に応募)で、一曲ずつ演奏するコンサートです。歌、ピアノ、ギター、和太鼓などいろいろなジャンルの曲を堪能ください。

- 問合先 ひとり一曲ライブ実行委員会 長谷川(☎ 37-8664)

≪10月28日(土)午後2時～≫

【ハワイアンフラショー～アロハ フラ マイカイ】

肌寒くなってきた今こそ、フラショーでハワイの風を感じてください。さまざまなジャンルのフラを楽しめます。フラ体験タイムもあります。

両公演共に、みどりの家ふれあい交流ホールで開催します。入場無料。
※駐車場がありませんので車での来場は遠慮ください。

認知症についての市民シンポジウム

長寿介護課長寿福祉グループ(☎ 38-5811)

愛知県認知症疾患医療センターが認知症についての市民シンポジウムを開催します。この機会に、認知症の知識を深めてみませんか。

- とき 11月11日(土)午後1時～3時30分(開場:午後0時30分)
- ところ 市民プラザ多目的ホール
※駐車場が少ないため、車での来場は遠慮ください。
- 内容

【第1部】基調講演

「認知症について知ろう～認知症の人や家族の視点を重視した地域社会を目指して～」

★講師: 鷲見幸彦さん(認知症介護研究・研修大府センター長 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター理事長特任補佐)

★座長: 柴山漠人さん(愛知県認知症疾患医療センター長 あさひが丘ホスピタル名誉院長)

【第2部】市民との対話

「認知症について知ろう～認知症の人や家族の視点を重視した地域社会を目指して～」

★アドバイザー: 鷲見幸彦さん・柴山漠人さん

- 申し込み 10月31日(火)までに長寿介護課窓口またはFAX、ホームページで申し込みください。

FAX 0568-88-0958(愛知県認知症疾患医療センターあさひが丘ホスピタル)参加申込書のダウンロード、ホームページでの申し込みは右記二次元コードから可能です。



愛知障害者職業能力開発校
令和6年入校訓練生愛知障害者職業能力開発校
(☎ 0533-93-2102
豊川市一宮町上新切 33-14)【募集期間】10月2日(月)～11月
16日(木)

- 募集科目 ① ITスキル科、② OA ビジネス科、③ CAD 設計科、④ 総合実務科 (知的障がい者対象)、⑤ 就業支援科 (精神障がい者・発達障がい者対象)
- 入校日 ⑤ 令和6年1月、①～④ 4月入校

【募集期間】令和6年1月4日(木)
～2月21日(水)

- 募集科目 ① ITスキル科、② OA ビジネス科、③ CAD 設計科、④ 総合実務科 (知的障がい者対象)、⑤ ワークサポート科 (精神障がい者・発達障がい者対象)
- 入校日 ①～⑤ 令和6年4月入校
- 申込先 ハローワーク犬山 (☎ 0568-61-2185)

「IWAKURA fit.」参加者

アデリア総合体育文化センター (岩倉市総合体育文化センター) (☎ 66-2222)

ヨガ教室やヒップホップダンス教室など月曜日から金曜日まで全22教室、自分の都合に合わせて参加でき、気軽に楽しく健康づくりに取り組めます！

教室への参加はチケットで支払います。チケット1枚(700円)で、参加が可能です。

詳細は下記二次元コードから確認してください。

レッドカーペットの上で自分だけの
サステナブルファッションを披露してみませんか？
「IWAKURA SDGs COLLECTION」の出演者秘書企画課企画政策グループ
(☎ 38-5805 メール hishokikaku@city.iwakura.lg.jp)

身近にできるSDGsの取組の一例として、古着の活用や、親・祖父母等の着用していた服のリユースやリメイクなどのサステナブルファッションを身に着けることが挙げられます。

そんなサステナブルファッションのコーディネートを披露する、SDGsファッションショー「IWAKURA SDGs COLLECTION」を日本福祉大学との連携事業として、いわくら市民ふれ愛まつり2023で開催します！

当日、モデルとしてレッドカーペットの上で自分だけのサステナブルファッションを披露していただく出演者を募集しますので、ぜひ応募ください！

- とき 11月12日(日)午後2時15分～3時15分(予定)
※出演時間は1組あたり2～3分間を予定
- ところ いわくら市民ふれ愛まつり2023バザール会場内(アデリア総合体育文化センター駐車場)
- 対象 どなたでも参加できます。親子、友人等での参加も大歓迎
- 定員 15組
- 申し込み 10月16日(月)までに必要書類を揃え、市役所5階秘書企画課まで直接、または郵送やメールで申し込みください。
- その他
 - ・出演に対する謝礼等はありません。
 - ・申込後、出演の可否を判断し、結果を後日連絡します。
 - ・詳細は市ホームページを確認してください。



クリーンチェックいわくら2023参加ください！

清掃事務所 (☎ 66-5912)
環境保全課廃棄物グループ (☎ 38-5808)

クリーンチェックいわくら2023は、市民の皆さんや団体等の幅広い参加と協力のもとに環境美化活動を行い、ごみの減量と資源化の啓発を図るとともに、身の回りの環境を美しく保つマナーと、節度ある暮らしのルールを広く浸透させることを目的としています。

- とき 10月14日(土)～11月12日(日)
※一斉実施日…10月28日(土)(小雨決行)
- 内容 道路や公園のごみ拾い・ごみと資源の分別
※住まいの地区(行政区)や、協力事業所・市民団体等で実施されます。
- 参加方法 一般…地区の活動に参加できます。※日時や集合場所は地区の役員さんに確認ください。事業所・市民団体等…問合せ先まで連絡ください。
- 主催 岩倉市、いわくら市民ふれ愛まつり実行委員会
- 主管 岩倉市環境フェア実行委員会

募集

会計年度任用職員（保育士）

子育て支援課保育グループ（☎ 38-5810）

子どもが好きで、保育士資格をお持ちの人、保育園で楽しく働いてみませんか？

【フルタイム保育士（早番・遅番あり）】

- 報酬単価 月額 190,200 円～
- ・地域手当 月 11,412 円～支給有り
- ・6月と12月に期末手当支給有り
- 資格要件 保育士資格
- ・1日7時間45分勤務できる人
- ・早番（午前7時30分から）と遅番（午後7時まで）の両方の勤務ができる人
- 勤務時間 月～土曜日までのうち週5日
- ・午前7時30分から午後7時までの間で1日7.75時間勤務

【延長保育士】

- 報酬単価 時給 1,088 円～
- ・6月と12月に期末手当支給有り
- 資格要件 保育士資格
- 勤務時間 月～金曜日まで週5日
- ・午後7時までの4～4.5時間

【一般保育士】

- 報酬単価 時給 1,034 円～
- ・6月と12月に期末手当支給有り
- 資格要件 保育士資格
- 勤務時間 月～土曜日までのうち週5日
- ・午前7時30分から午後7時までの6～7時間
- ・週30時間以上
- ※勤務時間は相談に応じます。
- ※日曜日、祝日のみの勤務ができる人も募集しています。（休日保育専任保育士）

【補助保育士】

- 報酬単価 時給 1,027 円～
- ・6月と12月に期末手当支給有り
- 資格要件 保育士資格
- 勤務時間 月～金曜日まで週5日
- ・午前7時30分から午後7時までの4時間～5時間
- ・週30時間未満
- ※勤務時間は相談に応じます。

アカミミガメバスターズ協力者

環境保全課環境グループ（☎ 38-5808）

市では「岩倉の水辺を守る会」と協働で、カメの生息調査および在来種の保護を目的に、アカミミガメの捕獲調査・駆除（アカミミガメバスターズ）を行っています。

この取組に協力していただける市民・企業・市民団体を募集します！！

- とき 【捕獲カゴ設置】10月7日(土)午前9時～ 【捕獲カゴ回収】10月9日(月・祝)午前9時～
- 集合場所 曾野小学校北側道路
- 服装 動きやすい服（草の中に入るのので長袖・長ズボン推奨）、汚れてもよい靴（サンダルを除く）
※川の中に入りません。
- 申し込み 9月22日(金)から10月6日(金)までに市ホームページから申し込みください。
※小学生までは保護者同伴



令和6・7年度 岩倉市社会教育関係団体登録申請

生涯学習課生涯学習グループ (☎ 38-5819)

社会教育活動を積極的に推進するため、登録申請を受け付けます。

- 登録期間（社会教育関係団体として登録される期間） 令和6年4月1日～令和8年3月31日（2年間）
- 登録要件
 - ①社会教育事業を計画的かつ継続的に実施すること。
 - ②規約を有し、その規約中に役員等の組織に係る規定があること。
 - ③経理が明確になされていること。
 - ④市内に事務所を有し、かつ、主たる活動場所が市内であること。
 - ⑤代表者が市内在住者であること。
 - ⑥構成人員が10人以上で、かつ、構成人員に市内在住者または在勤者が10人以上いること。
 - ⑦特定の政党または宗教に関与しない団体であり、かつ、営利を目的としない団体であること。

- 申請期間 10月1日(日)～31日(火)
- 申請先 市役所6階生涯学習課 午前8時30分～午後5時（窓口は土・日曜日、祝日は除きます）
郵送の場合は10月31日(火)消印有効
- 申請書類 ①岩倉市社会教育関係団体登録申請書
②事業計画書（令和6・7年度分） ③会員名簿
④団体の規約 ⑤実績報告書（令和4・5年度分。ただし5年度分については9月まで）
※申請書類は、生涯学習課で用意しているほか、市ホームページからダウンロードできます。



令和6・7年度 岩倉市生涯学習サークル登録申請

生涯学習課生涯学習グループ (☎ 38-5819)

生涯学習活動を積極的に推進するため、登録申請を受け付けます。

- 登録期間（生涯学習サークルとして登録される期間） 令和6年4月1日～令和8年3月31日（2年間）
- 登録要件 生涯学習センターを利用して定例的に活動を行う団体のうち、主な活動内容が教育、文化およびレクリエーションの学習であり、次に掲げる要件を満たす団体
 - ①講師が主体となって教える教室ではなく、会員が自主的な学習活動を計画的かつ継続的に行う団体であること。
 - ②規約を有し、その規約中に役員等の組織に係る規定があること。
 - ③経理が明確になされていること。
 - ④市内に事務局を有していること。
 - ⑤代表者が市内在住者であること。
 - ⑥構成人員に市内在住者または在勤者が10人以上おり、かつ、構成人員が同種の既存サークルと重複しないこと。

- ⑦特定の政党または宗教に関与しない団体であり、かつ、営利を目的としない団体であること。
※全ての要件を満たす必要があります。
- 申請期間 10月1日(日)～31日(火)
- 申請先 市役所6階生涯学習課 午前8時30分～午後5時（窓口は土・日曜日、祝日は除きます）
なお、郵送の場合は10月31日(火)消印有効
- 申請書類 ①岩倉市生涯学習サークル登録申請書
②事業計画書③会員名簿④団体の規約
※申請書類は、生涯学習課で用意しているほか、市ホームページからダウンロードできます。
※新規で登録を希望する団体は、定例活動の日時や場所（部屋）について、申請前に生涯学習課まで相談ください。

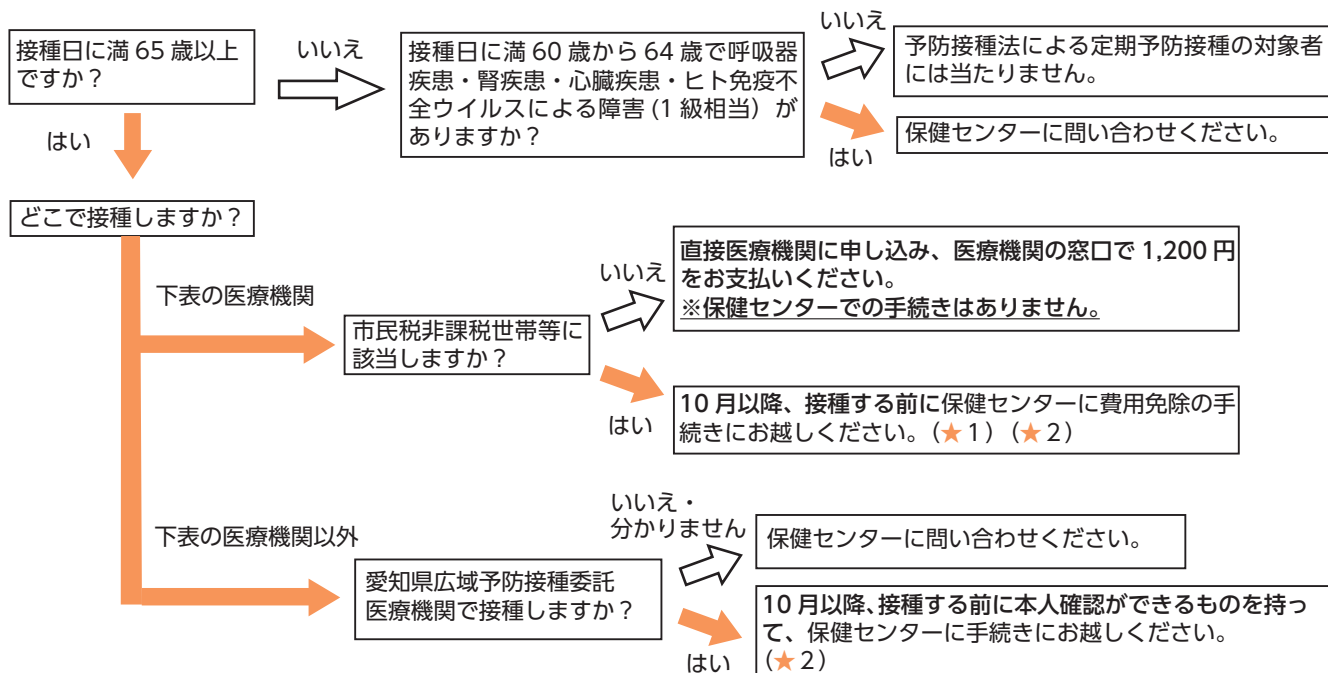


高齢者のインフルエンザ予防接種

健康課保健予防グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

予防接種法に基づく予防接種として、岩倉市に住民登録がある人を対象に、高齢者のインフルエンザ予防接種を実施しますので、かかりつけ医等での接種をお願いします。

詳しくは、下図を参照してください。不明な点がございましたら、保健センターにお問い合わせください。



- ★1 市民税非課税世帯等に該当する人
- 申請時の持ち物 本人確認できるもの（マイナンバーカード、健康保険証、運転免許証等）
※令和5年1月2日以降に岩倉市に転入した人は、令和5年1月1日時点での住所地の市民税非課税証明書（世帯全員分）が必要です。
- ★2 申請窓口について
保健センターで、費用免除申請（医療機関で接種）および愛知県広域予防接種申請を受けつけます（市外で接種をする場合は、10月15日以降）。
- 期間 10月以降の平日午前9時～正午、午後1時～5時

高齢者インフルエンザ予防接種を実施する市内医療機関

（令和5年10月現在）

医療機関名	所在地	電話番号	医療機関名	所在地	電話番号
有馬医院	井上町 430-1	37-0123	かみのクリニック	神野町平久田 70	38-3800
いとうクリニック	東新町南江向 24-5	38-1112	ともまつ眼科クリニック	八剣町大門出先 33-1	58-5558
伊藤皮フ科	本町前田 78-8	66-3801	丹羽内科クリニック	新柳町一丁目 41	66-3366
いのうえ耳鼻咽喉科	八剣町六反田 17-1	38-4133	のぞき内科・循環器科 クリニック	栄町 1-5	37-2018
いわくら耳鼻咽喉科	西市町西市前 31-4	66-4533			
いわくら内科・呼吸器 内科クリニック	東町東出口 113	66-3434	ませきクリニック	下本町下市場 135	37-0175
岩倉東クリニック	中本町葎原 4	66-1210	名草クリニック	鈴井町下新田 145	37-1700
岩倉病院	川井町北海戸 1	37-8155	ようてい中央クリニック	曾野町郷前 17	66-5133
おしたにクリニック	稻荷町高畑 8	38-3501			

イベント
募集
健康
お知らせ

新型コロナウイルスワクチン接種について（令和5年9月8日現在）

健康課（保健センター内 ☎ 37-3511）、岩倉市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター（☎ 0120-056-712）

お知らせしている情報は、今後変更される可能性があります。

ワクチン接種は強制ではありません。本人または保護者の同意がある場合に接種が行われます。

●令和5年秋開始接種について（9月20日から）

9月20日から下表のとおり接種を行っています。これまでの接種状況によって3回目～7回目にあたる接種です。

対象者	初回接種（注1）が完了した生後6か月以上の全ての人 ※前回の接種からの接種間隔は、3か月です。 ※初回接種は、生後6か月以上の全ての未接種者を対象に引き続き実施します。 （注1）生後6か月から4歳の初回接種：1回目・2回目・3回目 5歳以上の初回接種：1回目・2回目	
接種期間	9月20日～令和6年3月31日	
接種回数	上記期間において1人1回	
接種費用	無料	
使用するワクチン	12歳以上	ファイザー社オミクロン株（XBB.1.5）対応1価ワクチン モデルナ社オミクロン株（XBB.1.5）対応1価ワクチン
	5～11歳	ファイザー社小児用オミクロン株（XBB.1.5）対応1価ワクチン
	生後6か月～4歳	ファイザー社乳幼児用オミクロン株（XBB.1.5）対応1価ワクチン
接種会場	市内協力医療機関	
接種券の発送	<p>予約が可能となった人には、前回の接種日が早い人から順番に接種券を送付しますので、接種を希望する人は接種券に同封する案内に沿って予約してください。</p> <p>※重症化リスクの高い、65歳以上の人や、令和5年春開始接種で基礎疾患を有する人として接種した人などを優先します。</p> <p>※未使用の接種券が手元にある人はそちらを使用してください（新たに発送はしません）。接種券を紛失した場合や、市外から転入した場合は、接種券の発行申請が必要です。申請方法は市ホームページを確認してください。</p>	
予約開始日	<p>現在、10月分の予約を受け付けています。</p> <p>これ以降の予約開始日については決まり次第、市ホームページ、ほっと情報メール、LINEで配信します。</p>	

何らかの理由でファイザー社やモデルナ社のワクチンが接種できない12歳以上の人は、武田社（ノババックス）従来株1価ワクチンでの接種も可能です。前回の接種から6か月経過後に接種ができます。接種会場や予約方法などの詳細は愛知県のホームページをご覧ください（岩倉市では接種を行いません）。



市ホームページ
（秋開始接種）



市ホームページ
（接種券再発行）



ほっと情報
メール



岩倉市公式
LINE



愛知県ホームページ
（ノババックス）

いわくらシルリハ体操教室に参加しませんか！！

健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

「シルリハ（シルバーリハビリ）体操」は、関節の運動範囲を維持・拡大するとともに筋肉を伸ばす事を主眼とした体操で、立つ、座る、歩くなど日常生活を営むための動作訓練にもなる体操です。シルリハ体操を通していつまでも元気に動ける生活を続けませんか？

申し込みは不要です。お気軽に、来場ください。



- 講師 いわくらシルリハ体操指導士
- 対象 介護予防に取り組みたい市民
- 持ち物・服装など 動きやすい服装、水分補給用飲み物、上靴（さくらの家、岩倉団地集会所会場のみ）
- 参加費 無料

ところ	市民プラザ 1階多目的ホール	ふれあいセンター 3階視聴覚室	さくらの家 2階すこやかホール	岩倉団地集会所 1階4号室
とき	第3月曜日 午後2時～3時 10月16日 11月20日 12月18日 令和6年1月15日 2月19日 3月18日	第2火曜日 午後1時30分～2時30分 10月10日 11月14日 12月12日 令和6年1月9日 2月13日 3月12日	第4火曜日 午前10時～11時 10月24日 11月28日 12月26日 令和6年1月23日 2月27日 3月26日	第2火曜日 午前10時～11時 10月10日 11月14日 12月12日 令和6年1月9日 2月13日 3月12日

ひざこしフレイル予防教室

健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

- とき・内容 下表のとおり
- ところ さくらの家すこやかホール
- 対象 次の①～④全てに該当する人
① 60歳以上の人 ② 2回とも出席できる人 ③ 医師から運動制限の指示がない人 ④ 介護サービスを利用していない人
- 定員 30人（先着順）
- 持ち物 お使いの眼鏡、タオル、お茶、筆記用具、ヨガマット（持っている人。持っていない人の分は用意します）運動のできる服装
- 申し込み 10月2日(月)から保健センターで受け付け（電話可）
- 講師 作業療法士、管理栄養士、理学療法士、歯科衛生士、地域包括支援センター職員

とき	内容
10月26日(木) 午後1時30分～3時30分 (受付午後1時15分)	オリエンテーション 健康講座「毎日の食事を楽しもう」 運動実技「ひざ痛腰痛予防体操」
11月2日(木)	健康講座「誤嚥性肺炎を予防しよう」 運動実技「シルリハ体操」 地域デビュー紹介

こどもの救命講習会

健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

- とき 11月18日(土)午前10時～11時
- ところ 消防署2階大会議室
- 内容 講義「こどもを事故から守ろう」
実技「こどもの応急手当講習」
- 講師 消防職員（救急救命士）
- 対象 乳幼児の親等
- 定員 30人（先着順）
- 申し込み 10月16日(月)から保健センターで受付（電話可）



ウォーキング記録表を
配布します

健康課健康支援グループ
(保健センター内 ☎ 37-3511)

ウォーキング記録表は日本各地を旅行気分でする楽しさと、ゴールした時の達成感を味わうことができる歩数のチェックシートです。

今回は「東海道五十三次編」を配布します。東海道は、江戸を起点とする五街道の一つで、江戸から京都を結ぶ街道です。

毎日続けるウォーキングのお供にいかがでしょうか。

- 配布時間 平日午前8時30分～午後5時
- 配布物 ウォーキング記録表(東海道五十三次編)
- ところ 保健センター
- 対象 市民※先着100人

医師の健康相談

健康課健康支援グループ
(保健センター内 ☎ 37-3511)

- とき 10月30日(月)午後1時30分～2時30分
- ところ 保健センター
- 内容 健康診査・特定健康診査の結果について医師による相談(1人5分程度)、管理栄養士による食生活改善の相談(希望者のみ)
- 対象 健康診査・特定健康診査の結果について相談がある人(がん検診の結果の相談は受け付けません)
- 費用 無料
- 定員 10人
- 持ち物 健康診査の結果票・筆記用具
- 申し込み 10月2日(月)から保健センターで受付(電話可・先着順)

10月1日はピンクリボンデー～乳がんを予防しよう！～

健康課健康支援グループ(保健センター内 ☎ 37-3511)

乳がんは生涯で日本人女性の9人に1人がかかる、とても身近な病気です。

早期に発見されれば90%以上の方が治癒しています。若いうちから乳房の状態に関心を持ち、乳房を意識して生活し、40歳を過ぎたら定期的に検診を受けましょう。

《毎月1回、日にちを決めて乳房チェック》

①鏡の前で、手を下ろした状態で乳房を観察してから、両腕を上げて乳房の状態を観察します。

- えくぼのようなくぼみやひきつれはないか？
- 乳首のへこみや、湿疹のようなただれはないか？



②左乳房は右手、右乳房は左手で、指の腹で軽く押すように、乳房をまんべんなく触ります。腕を上げて乳房の内側、外側、わきの下を触ります。

※乳がんがでやすい乳首から上部、特に外側をよく確認

- しこりはないか？
- 乳頭からの分泌物はないか？
- 以前より硬くはないか？
- わきの下にぐりぐりとしたものはないか？



上記以外でも痛みなどの変化に気づいたら、すぐに専門医(乳腺外科など)に相談しましょう。

なお、市では乳がん検診を行っています。詳しくは市ホームページで確認してください。

健幸チャレンジ教室『高血圧予防について』

健康課健康支援グループ(保健センター内 ☎ 37-3511)

- とき・内容・講師 下表のとおり

内容	とき	講師
医師による講演会	11月20日(月) 午後2時～3時30分	村瀬洋介さん (一般社団法人岩倉市医師会 医師)
高血圧予防のための運動講習	11月27日(月) 午後2時～3時30分	長谷川弘道さん (健康運動指導士)
食生活・お口のケアについての話	12月4日(月) 午後2時～3時	市職員 (管理栄養士、歯科衛生士)

※1回のみでの参加もできます

- ところ 保健センター2階視聴覚室
- 持ち物 室内用運動靴(第2回のみ)
- 対象 高血圧予防に関心のある人※第2回は運動制限のない人に限ります
- 募集人数 各回30人程度
- 申し込み 保健センターで受け付けます(先着順・電話可)

お知らせ

退職金の準備は 万全ですか？

(制度について) (独) 勤労者
退職金共済機構中小企業退職
金共済事業本部 (☎ 03-6907-
1234)
(補助金について) 商工農政課商
工観光グループ (☎ 38-5812)

中小企業退職金共済制度 (中退
共制度) は、中小企業で働く従業員
のために設けられた国の退職金
制度です。ぜひこの機会に加入を
検討ください。また、市では国の
助成とは別に、中退共制度の加入
促進補助金を交付しています。

詳しくは、市ホームページを確認
してください。



第62回「青少年によい本 をすすめる県民運動」

愛知県県民生活部社会活動推進
課青少年グループ
(☎ 052-954-6175)

読書を通じて豊かな心を育み、
青少年の健全育成を進めます。読
書感想文の募集等は愛知県のホー
ムページをご覧ください。

- 強調月間 10月1日(日)～31
日(火)
- スローガン「育てよう 豊か
な心 読書から」
- 主催 愛知県、愛知県青少年育
成県民会議



行政相談週間 10月16日(月)～10月22日(日)

行政課行政グループ (☎ 38-5804)

総務省では、国や特殊法人などが行っている仕事について、苦情や意見・
要望をお聞きして、その解決を図り、それらを行政運営の改善に反映さ
せる行政相談を行っています。

この行政相談制度を知っていただき、利用していただくため10月16
日(月)から22日(日)まで「行政相談週間」を実施します。

市の行政相談

市では、毎月第2金曜日の午後
1時から4時まで行政相談を行っ
ていますが、10月の行政相談は、
行政相談週間の一環として、日時
を変更して行います。

年金、医療保険、税金、登記、
環境衛生、消費者保護、交通安全、
道路、窓口サービスなどについて、
苦情や意見・要望がありましたら、
お気軽に相談ください。相談は無
料で、秘密は守られます。

- とき 10月20日(金)午前10
時～午後3時
- ところ 市役所1階市民相談室
- 行政相談委員
総務大臣から委嘱されている民間
のボランティアで、皆さんの身近
な相談相手です。
市の相談委員は、次の人です。
★松田喜澄さん
★鈴木貞子さん



一日合同行政・法律相談所

総務省中部管区行政評価局は、
「一日合同行政・法律相談所」を
開設し、年金、登記、雇用、道路
等の行政相談をはじめ、税金に関
する相談、相続・離婚などの法律
相談も受け付けます。

※弁護士、司法書士、税理士、行
政書士、社会保険労務士への相談
は要事前予約 (予約開始：10月
12日(木)午前9時)

- とき 10月26日(木)午前10
時～午後3時 (相談受付は午後2
時30分まで)
- ところ ナディアパーク3階
デザインホール (名古屋市中区栄
3-18-1)
- 問合先 総務省中部管区行政評
価局 (☎ 052-972-7415)



教育委員会の権限に属する事務の管理および執行の 状況についての点検および評価結果を公表します

学校教育課学校教育グループ (☎ 38-5818)

市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基
づき、その権限に属する令和4年度の事務の管理および執行状況につい
て点検および評価を受けました。

その結果報告書を市ホームページと市役所1階の観光情報ステーショ
ン (情報サロン) で10月2日(月)から公表します。

不用品をご提供ください

清掃事務所 (☎ 66-5912)

集まった不用品は、いわくら市民ふれ愛まつりの環境フェア内「リユース広場」で販売し、売上げを環境再生保全機構の地球環境基金に寄付します。

●提供いただきたいもの

《未使用品に限る》

- ・皿やコップなどの食器類
- ・キッチン雑貨
- ・おもちゃ (ぬいぐるみを除く)
- ・その他の生活雑貨

《中古品でも可》

- ・古ネクタイ (工作コーナーで使用します)

※状態の悪いものは受け取りできない場合があります。

●受け取りできないもの

- ・粗大ごみ、生もの
- ・家電機器類 (テレビ、パソコン、扇風機、ストーブ、ガスコンロ等)
- ・廃棄する際に処理が困難なもの (消火器、バッテリーなど)
- ・布製品 (ふとん、衣類など)

●募集期間 10月2日(月)～31日(火) (土・日曜日、祝日を除く)

●受取場所 清掃事務所 (石仏町) ※必ず事前に連絡のうえ、自身で搬入をお願いします。

愛知県内一斉ノー残業デー

愛知県労働福祉課 (☎ 052-954-6360)

「あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会」(事務局:県)では、11月第3水曜日を「愛知県内一斉ノー残業デー」として定め、働き方を見直す契機となるよう普及啓発に取り組んでいます。11月15日(水)は、効率的に仕事を進め定時に退社し、趣味や家族との団らん等の時間をお過ごしください。

第1回ワーク・ライフ・バランス推進
タウンミーティング

愛知県労働福祉課 (☎ 052-954-6360)

- とき 11月15日(水)午後1時30分～4時 (開場:午後1時)
- ところ ウィンクあいち1301会議室※オンライン (Zoom) でも開催
- 内容 基調講演や、推進企業を交えたパネルディスカッション
- 対象 企業経営者、管理職、労働者等
- 定員 会場:20人、オンライン:定員80人※先着順
- 費用 無料 (オンライン参加の通信料は自己負担)
- 申し込み 11月9日(木)までに、右記二次元コードから申し込みください。



私立高等学校等の授業料の
一部を補助します

学校教育課学校教育グループ (☎ 38-5818)

●対象 10月1日(基準日)現在、私立高等学校および専修学校の高等課程に在籍する生徒の保護者で、基準日において市内に住所がある人

ただし、次のいずれかに該当する人は対象になりません。

①基準日において、特待生などで授業料の納付を全額免除されている生徒の保護者

②通信制の課程、専攻科または別科に在籍している生徒の保護者

●補助区分 愛知県私立高等学校等授業料軽減補助金交付要綱に準じて所得区分を設けています。なお、父および母ともに所得がある場合は、2人分の合計金額になります。

●申請方法 所定の申請書に在籍校の証明を受けたものを提出してください。申請書は、市ホームページからダウンロードするか、学校教育課で受け取ることができます。

●申請期間 10月2日(月)～31日(火) (土・日曜日、祝日を除く)



「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」登録制度

尾張県民事務所産業労働課産業労働グループ (☎ 052-961-8346)

ファミリー・フレンドリー企業とは、従業員が、仕事と育児・介護・地域活動など仕事以外の活動を両立できるよう積極的に取り組む企業のことをいいます。

ワーク・ライフ・バランスの取り組みを進めることにより、企業のイメージアップ、優秀な人材の確保・定着のほか、従業員の意識向上につながります。その他、登録企業への支援メニュー等を用意しています。

詳しくは、「ファミフレネットあいち」をご覧ください。

母子・父子家庭医療費
受給者証の更新手続き
をお願いします

市民窓口課保険医療グループ (☎ 38-5833)

有効期限が10月31日となっている人は、更新手続きが必要です。9月に対象者へ更新申請書を送付しましたので、必要事項を記入のうえ、返送してください。

引き続き該当する人には、11月1日から有効の受給者証を10月下旬に送付します。

10月はクリーン排水推進月間・浄化槽強調月間です

環境保全課廃棄物グループ (☎ 38-5808)

生活排水対策は、家庭での一人ひとりの取り組みが鍵となります。水環境に優しい取り組みを続けていきましょう。

●身近な取り組み

- ・食べ残し、飲み残しを減らす
- ・三角コーナーや水切りネットで汚れを取り除く
- ・使用済み油は新聞紙などに吸わせて燃やすごみとして捨てる（植物性の廃食用油はe-ライフプラザで回収しています）
- ・食器や鍋の目立つ汚れは新聞紙などで拭き取る
- ・洗剤は適量を使う

●浄化槽の適正な維持管理

浄化槽を管理する人は、法令により保守点検・清掃を実施し、法定検査を受けなければならないとされています。

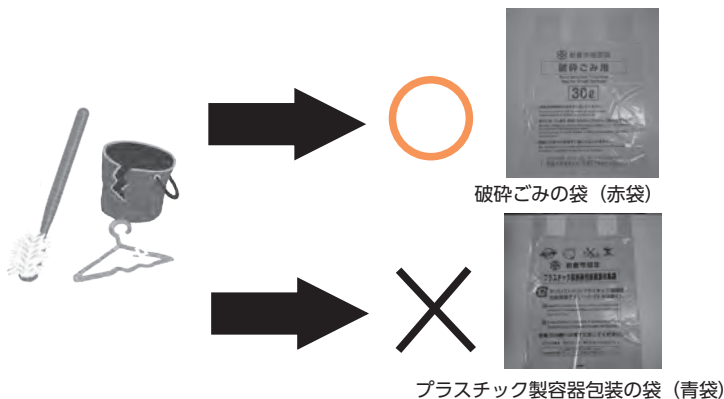
維持管理の区分	維持管理の内容など
①清掃	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年1回以上（全ばっ気式の浄化槽は6カ月に1回以上）、法律で定める基準に従って、清掃しなければなりません。 ・浄化槽の機能を最大限に発揮させるために、浄化槽内の汚泥などを取り除いてください。 ・清掃は、岩倉市長の許可を受けた事業者（株式会社アイホク ☎ 66-2112）へ依頼してください。
②保守点検 (点検・修理など)	<ul style="list-style-type: none"> ・法律に定める保守点検の基準に従って、定期的に保守点検を行わなければなりません。 ・浄化槽の種類により、点検回数が異なります。 ・浄化槽の機能を確認し、必要に応じて修理するなどして、適切な使い方をしてください。 ・愛知県知事の登録を受けた事業者に依頼してください。 ・事業者は、尾張県民事務所環境保全課 (☎ 052-961-7254) へ問い合わせください。
③法定検査 (水質検査など)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年1回は法定検査（水質検査など）を行わなければなりません。 ・法定検査は、愛知県知事が指定した検査機関（愛知県浄化槽協会 ☎ 052-481-7160）へ依頼してください。

間違っていないですか？プラスチック製品のごみの出し方

清掃事務所 (☎ 66-5912) 環境保全課廃棄物グループ (☎ 38-5808)

おもちゃハンガー、歯ブラシ、定規、バケツなど、容器包装ではないプラスチック製品をごみとして出す場合は、破碎ごみの袋（赤袋）に入れて出してください。

プラスチック製容器包装資源の袋（青袋）に異物が混入すると再生処理に支障が生じるため、市民の皆さんには、今一度正しいごみの出し方を確認いただきますようお願いいたします。



「介護マーク」を
ご存じですか？

長寿介護課介護保険グループ
(☎ 38-5811)

介護者にとって介護をしやすい環境づくりを図るため、介護マークの普及、配布をしています。

- 配布対象者 介護をしている人
- 目的 外出先で、異性のトイレに付き添う場合などで、周囲から誤解を受けることを防ぎ、安心して介護ができるようにするため
- 配布場所 長寿介護課介護保険グループ・岩倉市地域包括支援センター・岩倉東部地域包括支援センター



健幸都市宣言のまち
第53回岩倉市民体育祭
会場付近の交通規制に
関する訂正について

生涯学習課スポーツグループ
(☎ 38-5819)

広報いわくら9月号において案内した「健幸都市宣言のまち第53回岩倉市民体育祭」の会場周辺道路の交通規制については、行わないこととなりました。

なお、会場には関係車両以外の乗入れはできません。また、会場付近の道路を通行する際は、車両・歩行者ともに十分注意するよう、お願いします。

水槽（受水槽、高置水槽等）
を設置している皆さんへ

上下水道課下水道グループ
(☎ 38-5815)

3階建以上のビル、アパート、マンションなどや、一時に大量の水を使用するところでは、水槽を設置していただいています。

水槽に入るまでの水については岩倉市水道事業が管理していますが、水槽に入った後の水は設置者が責任を持って管理する必要がありますのでそれぞれの管理基準に基づいて適正に管理してください。

●管理基準等

①簡易専用水道（水槽の有効容量の合計が10m³を超える施設）の場合：水道法施行規則第55条および第56条

②小規模貯水槽水道（水槽の有効容量の合計が10m³以下の施設）の場合：岩倉市水道事業給水条例施行規則第15条

●管理項目

★毎年1回以上定期的にそれぞれの管理基準に基づいた検査を実施してください。

★毎年1回以上定期的に水槽の中を清掃してください。

★マンホールの蓋に異常がないかななどの点検を行い、異常があった場合には、適切な措置を講じてください。

★蛇口から出る水の色、濁り、臭い、味および残留塩素の有無について確認を行ってください。

★供給する水が人の健康を害するおそれがあるときは、直ちに給水を停止し、関係者に周知する措置を講じてください。



水道料金および下水道使用料の
インボイスについて
お知らせします

上下水道課上水道グループ
(☎ 38-5816)

10月1日より、適格請求書等保存方式（いわゆる「インボイス制度」）が開始されます。

インボイスとは、売り手が買い手に対し正確な適用税率や消費税額を伝えるもので、水道料金および下水道使用料については、検針票がインボイスとなります。

※検針票の発行が不要と連絡している人で、インボイスが必要になる場合は連絡してください。



市ホームページ

愛知県最低賃金は、
10月1日から時間額
1,027円に改正されます
(現行時間額986円から
41円引き上げ)

江南労働基準監督署
(☎ 54-2443)
愛知労働局労働基準部賃金課
(☎ 052-972-0257)

県内の事業所で働くすべての労働者（常用・臨時・派遣・パートアルバイト等）に適用されます。使用者は、適用される最低賃金以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。

賃金が時間給以外で定められている場合（月給・日給等）、賃金を1時間当たりの金額に換算して時間額1,027円と比較します。詳しくは、江南労働基準監督署に確認してください。

児童手当の定期支払日をお知らせします

子育て支援課児童グループ
(☎ 38-5810)

10月6日(金)は、児童手当の定期支払日です。通帳記帳等で入金を確認してください。

児童手当について、詳しくは市ホームページ等を確認してください。



10月は里親月間です
～子どもたちの健やかな成長のために、
里親になりませんか？～

一宮児童相談センター
(☎ 0586-45-1558)

愛知県には、保護者の病気、虐待などさまざまな事情により、自分の家庭で生活できず、施設や里親宅で生活している子どもたちが約1,500人います。里親制度は社会がみんなで子どもたちを育てていく、子どもたちのための制度です。愛知県では、里親になってくださる人を募集しています。

予約の多かった本

- 1位 図書館のお夜食 (原田 ひ香 著)
- 2位 ハンチバック (市川 沙央 著)
- 3位 極楽征夷大將軍 (垣根 涼介 著)

スポーツ振興くじ (toto) 助成金
エリプティカル・クロストレーナーを購入しました

生涯学習課スポーツグループ (☎ 38-5819)

スポーツ振興くじ助成金とは、独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ (toto) の収益をもとに、地方公共団体等が行うスポーツの振興を目的とする事業に対して交付されるものです。

この助成金を受け、アデリア総合体育文化センタートレーニング室にエリプティカル・クロストレーナーを設置しました。

エリプティカル・クロストレーナーは両足と両腕を交互に動かすことでランニングトレーニングができます。

着地時の衝撃がないため、膝への負担が少なく、高齢者や初心者の方にもおすすめです。

また、足と連動してハンドルを握っている腕も動くため、下半身と同時に上半身も鍛えられ、脂肪燃焼効果が高いのも特徴です。

手前のパネルでトレーニング強度の調節も可能ですので、目的に応じたトレーニングでご利用いただけます。

●助成金交付決定額 (予定額)

エリプティカル・クロストレーナー 880千円



10月31日(火)は休館日です。
図書館からのお知らせ

その他の新着図書については、市ホームページをご覧ください。ホームページから貸出中の図書の予約ができます。

(鎌田 歩 作・絵)

★もうすぐ大人になる君が知っておくべき13歳からの民法(岡 信太郎 著)
★しゅつどう! かがくしょうぼうたい

児童新着図書

★獣の夜(森 絵都 著)

正子 著

一般新着図書

★88歳、しあわせデジタル生活(若宮)



市民相談 (10月)

市民相談室 (☎ 38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、気軽に相談してください。

相談	とき
一般相談	月～金曜日(祝日、振替休日を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時
消費生活相談 (消費生活センター)	月～木曜日(祝日、振替休日を除く) 午前8時30分～正午(☎ 37-7867) ※受付時間：午前11時30分まで
法律相談	10日(火)・25日(水)午後1時～4時 ※2日(月)午前9時から当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。
若年者就職相談 ※予約優先	いちサポ(☎ 0586-55-9286) 13日(金)午前9時30分～正午 27日(金)午後1時～4時
税務相談	5日(木)午後1時～4時
人権相談	13日(金)午後1時～4時
行政相談	20日(金)午前10時～午後3時
多重債務者相談 ※予約優先	19日(木)午後1時～4時 クレサラあしたの会 (☎ 090-3252-5652)
登記相談	11日(水)午後1時～4時
不動産相談	12日(木)午後1時～4時
戦没者遺族相談 ※予約制	20日(金)午後1時～4時 ※13日(金)までに市民相談室へ申し込みください。
基幹相談 支援センター	月～金曜日(祝日、振替休日を除く) 午前8時30分～午後5時15分 (☎ 81-9973) 障がいに関する相談を受け付けます。

分別収集・古紙と古着の日 (10月)

分別収集

3日(火)	八剣町・井上町・神野町・石仏町
6日(金)	曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町
10日(火)	大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町
13日(金)	東新町(岩倉団地)
17日(火)	中本町・東町・中野町・鈴井町
20日(金)	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町1区
24日(火)	泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目

古紙と古着の日

6日(金)	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町1区
10日(火)	西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
14日(土)	東新町(岩倉団地)
17日(火)	八剣町・神野町・石仏町
24日(火)	中央町・川井町

日曜資源回収 (9:00～12:00)

1日・15日	e-ライフプラザ(清掃事務所)
8日・22日	消防署東側防災公園

その他の相談

相談	とき	ところ	問合先 / 備考
行政書士無料相談	10月26日(木) 午後1時30分～ 3時30分	市役所1階 市民相談室	申込先：愛知県行政書士会尾北支部事務局(☎ 55-7812) 相談内容：農地法・建築許可・建設業許可等に関する相談、遺産分割協議書・契約書等の作成に関する相談
税を考える週間 無料税務相談 (予約制)	11月11日(土)、 12日(日)、13日(月)、 15日(水) 午前10時15分～ 午後4時	東海税理士会 小牧支部事務局 (小牧市小牧三丁目 555番地ラピオ2階)	申込先：東海税理士会小牧支部事務局(☎ 0568-72-9712) 相談員：東海税理士会小牧支部に所属する税理士 ※車で来場される際は、ラピオ地下駐車場を利用してください。
年金出張相談 (予約制)	11月8日(水) 午前10時～正午、 午後1時～3時 (相談時間は20分)	市役所1階 市民相談室	申込先：市民窓口課窓口グループ(☎ 38-5807)で事前予約(電話可) 予約受付期間は、10月6日(金)～11月2日(木) 相談内容：年金全般(共済年金を除く) 持ち物：本人確認書類、基礎年金番号がわかる書類など ※代理人の場合は委任状も必要 対象者：市内在住の人
成年後見制度相談 (巡回相談・予約制)	10月11日(水) 午後1時30分～ 4時20分	ふれあいセンター 3階福祉団体活動室 (西市町無量寺2-1)	予約・問合先：尾張北部権利擁護支援センター(☎ 0568-74-5888) ※相談は、1組50分で、1日3組

10月の保健センター案内

保健センターの年間予定は市ホームページに掲載しています。



●の事業は、左の二次元コードからも申し込みができます。

子どもと妊婦さん

教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳を持参してください。駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべく控えてください。

★の事業は要予約、先着順。(●の事業は電子申請可)

申し込みは、前月の15日(土・日曜日、祝日等の場合は翌開庁日)から受け付けています(電話可)。問合せ ☎ 37-3511

会場：保健センター

内容	とき			対象	備考
	日	時間	受付		
母子健康手帳 交付 (妊娠の届出)	毎週木曜日 (祝日除く)	—	9:00 ~ 11:00	妊婦	母子健康手帳、妊婦健康診査受診票などの交付 持ち物：妊娠届出書(医療機関で発行) 妊婦自身の口座情報がわかるものの写し、身分証明書の写し(出産応援金の申請に必要となります) 交付手続きの際には、今後利用できる母子保健サービス等の説明がありますので、時間に余裕をもってお越しください。 ※都合のつかない人は電話で連絡してください。
★●プレママと 産後ママの交流会	16日(月)	10:00 ~ 11:00	9:45 ~ 10:00	妊婦と3か月までの の児を持つ産婦 (定員16人)	妊産婦同士の小グループの交流会 妊産婦のための食事についての話
★母乳相談	31日(火)	9:00 ~ 12:00	予約制	母乳育児を している人 (定員6人)	母乳相談、授乳指導、育児相談、体重測定 持ち物：母乳拭き用タオル
★●乳幼児 健康相談	6日(金)	9:00 ~ 11:00	予約制	乳幼児 (定員81人)	身体計測のみ希望する人は電子申請、育児相談がある人は電話で申し込みください。 ※相談の内容によって保健師、管理栄養士、歯科衛生士が対応します。
★こども 発達相談	23日(月)	9:00 ~ 11:00	予約制	乳幼児 (定員10人)	身体やことばの発達などの相談
★●これから はじめる 離乳食教室	20日(金)	10:00 ~ 11:00	9:45 ~ 10:00	4~6か月児 (定員18人)	離乳食のはじめ方の話、調理体験
★●ツインズ 交流会	17日(火)	9:30 ~ 11:00	—	双胎・多胎の妊婦等、 双児・多児の親子	情報交換、交流会 保育士による親子遊び
★●2歳児 歯科健康診査	24日(火)	① 12:45 ~ ② 13:15 ~	予約制	令和3年10月生	歯科健診、発達チェック、フッ化物塗布 持ち物：歯ブラシ、お茶、バスタオル(歯科健診用) ※フッ化物塗布後30分は飲食ができません。塗布前に水分補給ができるようにお茶などを持参してください。事前に歯をみがいてきてください。 ※電子申請で申し込み・問診入力をしてください。 難しい人は相談ください。
★●2歳6か月児 歯科健康診査	17日(火)			令和3年3月生	

乳幼児健康診査について

4か月児健診(令和5年6月生)、1歳6か月児健診(令和4年3月生)、3歳児健診(令和2年10月生)の対象者には、個別通知をしています。転入した人や個別通知が届いていない人は、保健センターに連絡してください。

★●1歳おめでとう教室

幼児食・育児・発達・歯の話や親子遊び、身体計測(希望者)を行います。対象者(令和4年10月生)には、個別通知をしています。転入した人や個別通知が届いていない人は、保健センターに連絡してください。

相談専用電話：☎ 0587-66-7300

健康や妊娠中・子育てのお悩みなどお気軽に相談してください(土・日曜日、祝日を除く毎日(午前9時~正午、午後1時~4時))。

成人

保健センターを利用されるときは、健康手帳を持参してください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	と き		ところ	対象	備 考
	日	時間			
健康チェックの日	毎月第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00 ～11:00	保健 センター	成人	内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、禁煙相談、体力チェック(握力測定、椅子立ち上がりテスト) ※管理栄養士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。
臨床心理士による こころの健康相談	12日(木) 26日(木)	13:30 ～15:30 ◎予約制			申し込み…保健センター(電話可) 内容…臨床心理士によるこころの健康相談(相談時間は1人30分程度です)

SNS 相談

●厚生労働省ホームページ「悩み相談」



●愛知県ホームページ「様々な悩みの相談窓口」



予防接種



特に赤ちゃんの予防接種を遅らせると、免疫がつかのが遅れ、重い感染症になるリスクが高まります。健康が気になる時だからこそ、予防接種は遅らせずに、予定どおり受けましょう。

子ども

乳幼児の予防接種について

生後2か月頃に「予防接種予診票綴り」と「予防接種とこどもの健康」(冊子)を郵送しています。医療機関に予約をして、計画的に予防接種をしましょう。転入した人や予診票がない人は、母子健康手帳を持って、保健センターにお越しください。

子ども

定期の予防接種について

◎日本脳炎予防接種

積極的勧奨の差し控えにより、平成15年4月2日～平成19年4月1日生まれのお子さんは、20歳未満までの間に4回の不足分が接種できますので、保健センターに問い合わせください。ただし、平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれで2期が完了していないお子さんには、令和5年4月下旬に個別通知しました。

9歳になるお子さんには、9歳になる月に個別通知(2期)します。

◎ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチン(子宮頸がん予防ワクチン)の予防接種について

国の方針により、平成25年6月からヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチンの積極的勧奨を差し控えていましたが、接種による有効性が副反応リスクを上回ることが認められたため、令和4年4月より積極的勧奨を再開しています。

令和5年度に12歳になるお子さん(平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれの女子)には、令和5年4月下旬に個別通知しました。

積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した人(平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれの女子で、ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチンを接種していない人)は、令和7年3月末まで公費で接種することができます。詳しくは、保健センターに問い合わせください。

高齢者

高齢者肺炎球菌予防接種(任意接種)について

定期接種対象者に該当しない65歳以上の人かつ過去に一度も市の助成を受けていない人で接種を希望する場合は、任意予防接種として接種費用の一部を助成します。※定期接種対象者については、令和5年4月下旬に個別通知しました。

市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等含む)に該当する人は、接種費用の自己負担分を全額助成します。詳しくは、保健センターに問い合わせください。

女性

風しんワクチン(麻しん風しん混合含む)の接種費用の助成について(任意接種) ※申請期限：令和6年3月29日(金)まで

接種日に岩倉市民で、次の①および②の両方に該当する人に接種費用の一部を助成します(令和6年3月29日(金)までに接種)。

①経産婦・妊婦を除く、妊娠を予定または希望する女性(ただし、風しん(麻しん風しん混合含む)ワクチン接種歴がある人、風しん罹患歴がある人を除く)。

②令和5年4月から令和6年3月までに受けた風しん抗体検査で抗体価が基準値に満たない人

市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等含む)に該当する人は、接種費用の自己負担分を全額助成します。詳しくは、保健センターに問い合わせください。

男性

風しんの追加的対策について(定期接種)

風しんの流行に伴い、これまで定期接種の機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性(風しん罹患歴、風しん予防接種歴のある人を除く)に対し、令和元年度から3年間、抗体検査の結果により公費で予防接種を実施していました。

令和4年2月末までの期限となっていました。国の方針により令和6年度までの期限延長が決められました。対象者に対しては、令和4年5月にクーポン券を送付しました。全国の集合契約に参加している医療機関で利用できますので、厚生労働省のホームページで実施医療機関を確認し、クーポン券を持参のうえ受けてください。転入や紛失した人は、申請によりクーポン券を交付します。詳しくは、保健センターに問い合わせください。

その他

市内委託医療機関以外での接種について

かかりつけ医が市外にある等の理由で、市外で接種を希望する場合は、接種する前に申請が必要となります。接種日の2週間前までに、お子さんの予防接種に関しては母子健康手帳を、高齢者の予防接種に関しては本人確認ができるもの(運転免許証等)を持って、保健センターにお越しください。

その他

带状疱疹ワクチンの接種費用の一部助成について

接種日および申請日において、市内に住居登録のある満50歳以上の人に接種費用の一部(上限5,000円※生涯1回のみ)を助成します(令和5年4月1日以降の接種に限る)。医療機関(医療機関の指定はありません)で带状疱疹ワクチン予防接種を接種した後、保健センターへ接種費用の助成手続きにお越しください。 ※持ち物：領収書(ワクチン代、ワクチン名および接種者氏名の記載があるもの)、接種者本人名義の通帳または口座番号の確認ができるもの、印鑑(スタンプ式は不可)、本人確認ができる書類(運転免許証等)

救急医療電話番号案内

救急医療情報センター
☎ 0586-72-1133
休日急病診療所(日曜日・祝日)
☎ 0587-66-4708
受付 9:00～11:30、
13:00～16:30

小児救急外来
江南厚生病院内(こども救急診療室)
☎ 0587-51-3333
○土・日曜日、祝日
受付 9:00～16:30

愛知県小児救急電話相談
☎ #8000
(☎ 052-962-9900)
○毎日19:00～翌朝8:00

手話を覚えよう ～ vol.31 ～

ミッキーマウス



両手の人差し指で頭の両側にクルンと円を描きます。ミッキーマウスの耳を表現しています。

パレード



手のひらを前に向けて、指を立てて開いた両手を前後に置き、左右へ同時に動かします。行列を整えて、リズムをつけ、楽しく行進する様子を表現しています。

一緒



指先を前に向けた両手人差し指を左右から引き寄せて付けます。

遊ぶ



立てた両手人差し指を顔の両脇で交互に前後に動かします。



●問合先 福祉課障がい福祉グループ (☎ 38-5809) (協力：岩倉手話サークルこいのぼり)
(月・水・金の午後1時～5時まで手話通訳者を設置しています。気軽に声をかけてください)

★二次元コードから動画の視聴ができます。

頭の体操

クロスワードパズル

キーワードをもとに、クロスワードを完成させよう！

色マスの文字を並べかえると答えができます。

正解者の中から抽選で3人に、**い〜わくんアクリルキーホルダー (やるきい〜わくん)** をプレゼント!!

タテのキーワード

- 8月後半頃から10月頃にかけて降る長雨
- ダイエットで減らした体重が、元に戻ってしまったこと。○○ウンド
- おつまみの定番「するめ」の別名
- 芸能・武術・技術などを習うこと。練習すること。
- 岐阜県から三重県へと流れる一級河川。木曾三川の1つ○○川
- うろたえてあっちへ行ったりこっちへ来たりすること。○○○左往
- 椅子に腰掛けた時の椅子の面から頭頂までの高さ
- 木材などを高く積み上げた仮設や常設の建築物や構造物
- 豆乳を煮つめたときに表面にできる被膜をすくい取ったもの

ヨコのキーワード

- 佐賀、福岡、長崎、熊本の4県に囲まれた海
- 馬に乗って行動する隊(一団)のこと。
- 頭がよいこと。賢いこと。
- 大人の奥歯の中で最も後ろに位置する歯。○○知らず
- 子どもたちが遊びに使う道具や設備
- 温泉療養を目的に長期滞留する温泉地のこと。

1	2	3	4		5
6					
		7		8	
9	10			11	12
			13		
14					

9月号の答えは「オツキミ」でした。
(詳細は、ホームページに掲載しています)

応募方法

はがきに必要事項を記入のうえ、右記あて先までお送りください。当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

右記の二次元コードからも応募を受け付けています。

※応募は1人につき1回までとさせていただきます。



●あて先 〒482-8686 岩倉市秘書企画課 広報広聴グループあて

●必要事項 ①並べ替えた答え ②氏名(ふりがな) ③郵便番号・住所 ④電話番号 ⑤広報いわくらで取り上げてほしい人や話題 ⑥今月号の感想(任意)

●応募期限 10月10日(火)(当日消印有効)

みんなに教えたい 私の好きないわくら

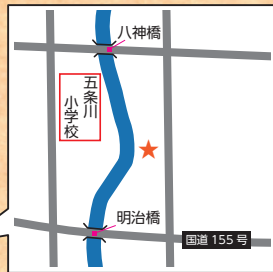
第3弾 みんなのオススメ **健康づくりスポット** を紹介します!!

●問合先 秘書企画課広報広聴グループ (☎ 38-5802)

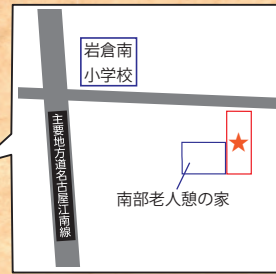
広報いわくら 8月号で募集したみんなに教えたいオススメの健康づくりスポットを紹介します。
スポーツの秋に、このスポットで健康づくりしてみたいはいかがでしょうか。



【夢さくら公園】
芝生が気持ちいい♪心もからだも健康になります!
いわくらい〜わ さん



【大地ふれあい広場】
健康遊具がたくさんあって楽しいです♪
にこちゃんママ さん



【岩倉市役所1階】
消費カロリーが具体的に書いてあって、
使ってみようかなという気になりました。
きあなさん

健康いわくら 21 ~プラス1品、野菜料理の提案~

★岩倉市食の健康づくり推進員が作成した「野菜別!おいしい料理レシピ集」を保健センターで配布しています。



簡単!! 美味しい野菜レシピ

健康課健康支援グループ (保健センター内 ☎37-3511)

じゃがいも餅の磯辺焼き



作り方

- ① じゃがいもは皮をつけたまま、竹串がすっと刺さるまで茹でます。皮をむき熱いうちにマッシャー等で潰し、片栗粉を入れ混ぜます。
- ② 生地が粉っぽさが無くなりしっとりしたら、4等分にして丸めます (好みでピザ用チーズを中心に入れます)。
- ③ フライパンにバターを入れて溶かし、②を入れ両面を色よく焼きます。Aの材料を合わせたものを、まわし入れ火を止めます。じゃがいも餅に焼きのりを巻いたら、できあがりです。

材料 2人分 ※1人分の野菜の分量 (80g)

じゃがいも	160g
片栗粉	大さじ2
A しょうゆ	小さじ1
水	小さじ1
バター	小さじ2
焼きのり	適量
★好みで使います。	
ピザ用チーズ	適量



メモ

バターの代わりにオリーブオイルやサラダ油でもよいです。
子どもから、大人まで“おやつ”にどうぞ。

夏休みに親子で岩倉市の企業を学ぶ!



企業見学ツアーを開催しました!

8月3日(木)、地元で活躍する企業を子どもたちに知ってもらうため、今年で6回目となる企業見学ツアーを開催し、オリジナルのしおりをもって、13組29人で企業を訪問しました。協力いただいた企業は、藤徳紙器(株)、ポッカマシン(株)、オオサキメディカル(株)の3社です。参加した皆さんは現場見学や体験を通して、楽しみながらそれぞれの企業について学びました。

藤徳紙器(株)



最初に訪れたのは、お菓子の箱などの紙製のパッケージを製造している藤徳紙器(株)。普段目にするパッケージがどのように作られているのか、お話を聞いた後は、実際に工場の中を見て回りました。全国で販売されている製品のパッケージが、市内の企業で製造されていることを知り、驚きや喜びの声がありました。また、紙製のパッケージの強度を上げる工程や、デザインのこだわりなど、さまざまな工夫が施されていることを学びました。

工場見学のあとは、手品ができる「マジックボックス」作りに挑戦しました。型紙を切り抜いて組み立てる作業を通して、箱の構造を楽しく学ぶことができました。社員の方の丁寧なアドバイスのもと、子どもたちは熱心に工作に取り組み、マジックボックスに絵をかくてデコレーションをして、自分だけのオリジナルに仕上げる子どももいました。

工場見学と工作体験で、楽しくパッケージづくりの仕組みを学ぶことができました。



次に訪れたのは、製品を生産する過程の検品・箱詰めなど、工場での作業を助けるために導入される、ロボットを使用した機械の生産をしているポッカマシン(株)です。産業用ロボットは工場でどんな活躍をしているのかを教えてくださいました。

会社でどんな機械を作っているのか、お話を聞いた後、実際に工場内を見学しました。何百キロという重いものを持ち上げることができる機械や、人間にはできないスピードで段ボールをきれいに積み上げていく機械の動きを見せてもらうと、子どもたちの目はキラキラと輝いていました。

工場見学の後は、ドライバーやハンマーを使って、実際に金具を組み立てる作業を行いました。ひとりでするとなかなかうまくいかない作業も、社員の方に手伝ってもらって簡単にできました。社員の方々の技術も実感できる機会となりました。

私たちの手元に製品が届くまでに、機械の力も、機械を作る人たちの力も関わっていることを学びました。

ポッカマシン(株)



最後に訪れたのは、88年にわたり、医療や出産・育児・介護に携わる医療消耗品を製造しているオオサキメディカル(株)。病院で使用されているものだけでなく、私たちが薬局で普段目にする製品も作っています。

「医療品は、清潔な環境で作ることが重要」と説明を受けた参加者は、みんな白衣、帽子、マスクなどをして、準備万端です。工場へ入る前にホコリを落とす「エアシャワー」を初めて体験する子どもたちは、わくわくした様子で工場に入っていきました。

医療品を作る工程は、意外にもとても多くの手作業が含まれています。ガーゼを一枚一枚折りたたむ工程や、箱詰めする工程などを見学しました。よりよい医療や出産・育児・介護のために、「創意工夫」が込められたものづくりの想いを学びました。

私たちの健康で清潔な生活は、たくさんの人の作業によって支えられていることがわかりました。

オオサキメディカル(株)



参加者の声

- 見学だけでなく、もの作り体験がすごく良かった!
- 普段見られない機械や体験ができて子どもが喜んでいました。
- 岩倉の企業が自慢できる企業だと思った。



● 問合先 岩倉市地域産業活性化推進協議会事務局(商工農政課商工観光グループ内 ☎38-5812)

広報に掲載した写真をさしあげます。 申込先 秘書企画課広報広聴グループ (☎ 38-5802)



美しい音色に耳を傾け

9月3日(日)、アデリア総合体育文化センター（岩倉市総合体育文化センター）で岩倉市ジュニアオーケストラ第23回定期演奏会が開催されました。

「雷鳴と稲妻」「ジュピター」「サイド・バイ・サイド」などが演奏され、観客たちは美しい楽器の音色に耳を傾けていました。

演奏が終わると観客からは惜しめない拍手が送られました。団員の日ごろの練習の成果を感じられる演奏会になりました。



未来の消防士に

9月3日(日)、消防署で消防庁舎市民開放が行われました。

庁舎には多くの親子連れが訪れ、はしご車の試乗や放水体験、応急手当の体験など、さまざまな体験に取り組んでいました。

また、岩倉市民吹奏楽団の演奏の際には、い〜わくんも登場し、会場を大いに盛り上げてくれました。



夏に負けない熱さで盆ダンス！

いわくら夏まつり市民盆おどり&いわくら de ナイトマルシェがアデリア総合体育文化センター（岩倉市総合体育文化センター）駐車場で8月18日(金)、19日(土)に開催されました。今回初の試みとして行った「やぐら de 盆だんす」では、参加した小・中学生がやぐらの上で元気よく踊りを披露しました。参加した子は「やぐらの上で踊るのは、初めてだったけど楽しかった！また、踊ってみたいです」と話してくれました。

盆おどりの熱気は、最後の曲となった「ダンシングヒーロー」で最高潮となり、子どもから大人まで大きなかけ声とともに踊りを楽しみました。

会場では、キッチンカーや物販などのお店が並び、いわくら de ナイトマルシェも同時開催されたほか、イルミネーションバージョンのミニSLも運行し、多くの人で賑わいました。



📷 あなたの写真を広報に 📷

いわふोट

投稿募集中です

岩倉市内で撮ったあなたのイチ押し写真を
広報に掲載してみませんか？

- 投稿方法 ①住所（町名のみ）②名前（ペンネームも可）を記入し、写真データを添付して下記アドレスまでメールでお送りいただくか、市役所5階秘書企画課窓口まで写真を持参してください。
- メールアドレス koho.prsec@city.iwakura.lg.jp
- 留意事項 ①岩倉市内で撮影した写真であること。
②著作権・肖像権など第三者の権利を害しないこと。
③ 広報紙に掲載されなかった写真は市ホームページに掲載する場合があります。
- 問合せ 秘書企画課広報広聴グループ (☎38-5802)



大山寺区生田明神社境内において
盂蘭盆会傘鉦行事が行われました。
(広報モニター 山田幸哉さん提供)



ミズベリング岩倉・五条川の主催による「サップウォーク」の体験会が川井町川徳橋付近であり、多数の参加者が楽しんでいました。
(広報モニター 山田幸哉さん提供)



雨が降るかもと思って、早朝に外を見たら虹がでてました。
(大山寺本町 イノちゃんさん)



きゅうり君達に物干し台乗っ取られたけど収穫出来るから仕方ないか～
(神野町 くらばあばさん)



自然生態園でカワセミに
出会いました。
(大地町 山本さん)



東町地藏菩薩盆
長瀬のかさぼこ
(東町 マロンさん)

Pick Up News (ピックアップニュース)



6月29日(木)～7月2日(日)にチェコ共和国のブルノ市で開催されたクロスミントン国際大会「ICO World Championships 2023」(U-16女子シングルの部)で優勝した市内在住の高橋和鈴さんが市長を表敬訪問しました。

※クロスミントンとは、テニス、バドミントン、ラケットボールそれぞれの良さを融合させた新しいラケットスポーツです。

● 毎月1回 1日発行
● 岩倉市ホームページアドレス https://www.city.iwakura.aichi.jp/
● 岩倉市Eメールアドレス(代表) koho.prsec@city.iwakura.lg.jp
● 編集・問合せ先 秘書企画課広報広聴グループ (☎38-5802)

穴をあける際に
ご活用ください。

● 発行 岩倉市役所 〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎0587-66-1111 FAX0587-66-6100
広報いわくら音声版(CD)を用意しています。また、ホームページでも公開しています。どなたでもお聴きになれますので利用してください。